

第3期横浜市教育振興基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果

「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定するにあたって、平成30年9月18日に素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめました。

■パブリックコメントの実施概要

- (1) 実施期間 平成30年9月28日（金）～平成30年10月29日（月）
- (2) 意見提出方法 電子メール、FAX、郵送
- (3) 素案冊子の配布部数 7,500部
- (4) 周知方法 各区役所、市民情報センター、市立図書館、行政サービスコーナー、
広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター 等

- パブリックコメント実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 意見一覧及び意見に対する考え方・対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

平成30年11月
横浜市教育委員会

パブリックコメント実施結果

「第3期横浜市教育振興基本計画」素案について、以下のとおりパブリックコメントを実施し、多くの貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見の一部を原案に反映し、「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定します。

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 実施期間 平成30年9月28日（金）～平成30年10月29日（月）
(2) 意見提出方法 電子メール、FAX、郵送
(3) 素案冊子の配布部数 7,500部
(4) 周知方法 各区役所、市民情報センター、市立図書館、行政サービスコーナー、広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター 等

2 実施結果

(1) 意見提出状況

投稿数 98通 意見数 246件

投稿手段	通数
電子メール	47
FAX	49
郵送	2
計	98

居住地	通数
市内	89
市外	3
不明	6
計	98

(2) 項目別意見数

項目	意見数
計画全般	12
指標	2
特に重視するテーマ	1
柱1 主体的な学び	85
柱2 創造に向かう学び	6
柱3 支え合う風土	8
柱4 学びと育ちの連続性	54
柱5 安心して学べる学校	7
柱6 社会とつながる学校	4
柱7 いきいきと働く教職員	34
柱8 学び続ける教職員	2
柱9 安全・安心な環境	4
柱10 地域とともに歩む学校	0
柱11 市民の豊かな学び	1
柱12 家庭教育の支援	1
柱13 多様な主体との連携・協働	2
柱14 切れ目のない支援	5
その他	18
合計	246

(3) 特にご意見の多かった事項

内 容	意見数	割合
「中学校昼食」 について 【主な意見】 ● 中学校給食の実施を望む。 ● その他（家庭弁当の役割）	50	20.3%
「特別支援教育」 について 【主な意見】 ● 一般級、個別支援学級等における、子どもの障害特性の理解をはじめとする特別支援教育に関する教職員の専門性向上を望む。 ● 複数の教職員や支援員が学級運営に関わり、子ども一人ひとりの障害特性に応じた教育内容の充実を望む。 ● 放課後等デイサービスなどの関係機関と連携強化を進めるべき。	45	18.3%
「教職員の働き方改革」 について 【主な意見】 ● 先生方の負担を減らし、心身の健康の確保を望む。 ● 抜本的な業務内容の見直しや教職員定数増などの施策の実施を望む。	41	16.7%
「不登校児童生徒への支援」 について 【主な意見】 ● 不登校が問題なのではなく、様々な学びが認められる社会の実現を望む。 ● 教育機会確保法 [※] に基づく地方自治体による不登校児童生徒や保護者に対する情報提供や助言、その他支援が行われるようにすべき。 ● 教育委員会と民間のフリースクール等との連携を望む。 <small>※義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律</small>	31	12.6%

(4) ご意見への対応状況

	対応状況	意見数	割合
①	ご意見を踏まえ、原案に反映したもの	26	10.6%
②	ご意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの (賛同意見等含む)	26	10.6%
③	ご意見として参考とさせていただいたもの	192	78.0%
④	その他	2	0.8%

※ 全体の意見数（246件）に対する割合については、小数点第二位を四捨五入しています。
 端数処理の関係で合計が100%とならない場合があります。

(5) 意見一覧及び意見に対する考え方・対応

別紙のとおり

■意見一覧及び意見に対する考え方・対応

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
1	計画全般	第3期横浜市教育振興基本計画の骨子は、従来の5項目である「育む力」を基本として14柱が組み立てられ、各柱には現状と問題を具体的に踏まえた上で施策が立ち上げて判りやすい計画案だと思ふ。	②	頂いたご意見を踏まえながら、教育施策を推進してまいります。
2	計画全般	この教育振興基本計画は、製造・販売会社の「長期5か年経営計画」とそっくりではないか。教育は、製造・販売会社とは目的と手段が全く異なる世界であるのに、計画がそっくりの内容でよいはずがない。教育目標や目標達成の方法は、その地域・学校ごとに違って当たり前。あたかも「規格人間大量生産」のごとく同じ顔・同じ考えをもった人間を作ることを目的としているのではないかと、大変危惧している。横浜市教育委員会は、このような基本計画を作成するのではなくて、学校現場の教育環境の整備を進めるための予算獲得計画を作成し、人づくりに対する「先行投資」のためにより多くの予算を獲得する努力をするべきである。人づくりへの先行投資なくして、日本会社の将来も地域の発展もなしと言っても過言ではない。具体的には、ゆとりある教育を達成するための少人数学級の実現と教職員の増員（1学級教員2人制＝世界の先進国の常識）、中学校給食の実現、給食時間の確保、教員の勤務時間の短縮、職員室の人間らしく働く場づくり、先生・生徒を縛り付けている部活動・校則の見直しなど、多くの予算を必要とするものばかりである。	③	本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく法定の「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。各学校は、「横浜教育ビジョン2030」等を踏まえ、子どもの発達段階や、学校・地域の状況に応じて学校教育目標を設定し、それぞれの目標に向かって子どもを育てていきます。 頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
3	計画全般	方向性2、方向性3について、特に、柱5と柱9、柱6と柱10の施策がほとんど同じである。徒に柱を増やすより、方向性を分かりやすくまとめた方がよいのではないかとと思われる。	③	本計画は、「横浜教育ビジョン2030」の示す「教育の方向性」に基づいて構成しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
4	計画全般	「基本計画」は、「ビジョン2030」を念頭に、教育現場における課題問題を抽出し、その解決のための今後5年間に実施すべき具体的な施策が、定量的な目標とともに、記載されており、関係者の意識の高さ及び課題解決に対する意欲が感じられるものとなっている。	②	頂いたご意見を踏まえながら、教育施策を推進してまいります。
5	計画全般	計画は、長期計画になればなるほど、臨機応変な対応が不可欠となる。また、高い目標を設定した場合、途中の計画の修正は、必須事項と言っても言い過ぎではない。計画に1項目を設け、いつ計画の修正を検討するのか、その場合はどのような検討をするのか等を明記することが理想的である。また、計画の進捗状況をモニターする部署が、定期的に進捗をネット上で状況公表するなどの施策を実施することで、計画の透明性を確保でき、多方面からの意見を得ることができるという付加価値を得られる。少なくとも、「2年後には、その時点における社会情勢、財政事情等を勘案し、必要に応じ見直しを行う」程度を計画に記述する必要はあると考える。	③	本計画は、施策ごとに、指標、想定事業量、主な取組を掲げ、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行います。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
6	計画全般	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、学校、学校外における子どもの多様な学びの場の確保・充実が求められている。この法律の制定について、広く周知されるように願う。資料に教育基本法と併せて確保法も掲載していただきたい。	③	当該法律の制定は大変重要と考え、柱1施策2及び柱5施策1に、当該法律の趣旨を踏まえ、学校や学校外における多様な学びの場を確保することの重要性を示しています。学校関係者等への周知に努めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
7	計画全般	全体として、時世にあったテーマは網羅されており、とてもバランスの取れた計画となっていると思った。学びのセーフティネットとなるようすべての子どもたちに教育の機会を設けているだけでなく、SSH、SGHといった先進的な取り組みも進んでいる横浜は、子供を育てるに値する地域と感じた。	②	頂いたご意見を踏まえながら、教育施策を推進してまいります。
8	計画全般	友人から今回のパブリックコメントについて聞き、投稿させて頂いたが、一部分の方々な訳で、学校にお便り等を出し、横浜市全体に知らせるべきだと思う。	③	パブリックコメント実施に当たっては、素案冊子及び概要版を市民情報センター、各区広報相談係、横浜市立図書館、行政サービスコーナー、地区センターにおいて配付し、広報よこはま（10月号）で掲載しました。また、横浜市町内会連合会、区連合町内会、市PTA連絡協議会等で素案内容とパブリックコメント実施について、説明を行いました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
9	計画全般	何を元に計画されたのか経緯に関する説明文も必要かと思う。子ども・子育て支援事業計画と内容的に重なる部分が多々ある。今後は両者の計画を同期して、内容的にも連携・集約する形で計画を立ててほしい。	③	本計画の策定に当たっては、「横浜市中期4か年計画2018～2021」をはじめ、子育てや福祉等の各分野別の計画等と関連する部分について、整合を図っています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
10	計画全般	学校現場では「英語」「道徳」など学習内容が新たに増え、それに伴う研修や報告が求められるなど、子どもたちも教職員も多忙でゆとりがなくなっている。高校では各校の「特色づくり」を求められ、特別支援学校では子どもの障害の多様化・重度重複化などにより、教職員の負担が増し、超過勤務は常態化したままである。教育条件整備の遅れ、部活動指導などが更に拍車をかけ、精神的に追い込まれ、休職する教職員も後を絶たない。今後の具体的な5か年計画で「第3期横浜市教育振興基本計画」策定に当たっては、教育費の完全無償化、安全に学習できる教育環境整備のための予算の増額、人員加配による教職員の負担軽減について横浜市独自の具体的施策を盛り込んでほしい。	③	本計画では、「基本姿勢」として「持続可能な学校への変革を目指した教職員の働き方改革の着実な実施」等を示しています。また、「特に重視するテーマ」として、「新学習指導要領の着実な実施と主体的な学びの実現」、「多様なニーズに対応した特別支援教育の推進」等を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
11	計画全般	教育振興基本計画は市立学校に働く管理職だけではなく、非正規の教職員も含めた全教職員の教育の指針であるべきものだと思う。そもそもこの計画は、内容の是非はともかくとして、あまりにも項目と内容が多い。本当にひとり1人の教職員がこの計画のすべてを身につけて欲しいと考えて素案を作成されたのか。基本計画の可能な限りのスリム化を求める。	③	本計画は、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものです。各学校は、「横浜教育ビジョン2030」等を踏まえ、子どもの発達段階や、学校・地域の状況に応じて学校教育目標を設定し、それぞれの目標に向かって子どもを育てていきます。
12	計画全般	市立学校に働く全教職員とくに教員の願いは学級づくりと授業を通して、子どもたちが日々成長していくことである。新しい施策を求めているはいない。同時にこの願いの実現は勤務時間内に組み込まれるべきものである。ところが、担任の正規教員がメンタルを含む、さまざまな理由で職場を離れ、その代替職員が見つからないため、70歳前後の元教員が、管理職から懇願されて、非常勤であるにも拘わらず、学級担任の仕事を請け負うなどの事例が相次いでいる。この事態はまだこのように表面化しない潜在的事態をふまえても、今回のような素案で横浜の教育は前進していくと考えるのか。教育振興基本計画に盛り込まれたあれこれの「施策」の実行よりは、毎日の地道な教室（学年、学校）での教職員の実践を支え、励ますための教育条件整備こそが市教委の責務だと考える。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
13	指標	予算確保の面からも数値指標は大切と考えるが、当然理解してもらっていることだが教育の成果を数値化することの危険性を十分理解の上活用してほしいと考える。市民の皆さんの中では数字が独り歩きし、混乱を招く場合がある。できれば指標一覧は基本計画からは抜いたほうが良いと考える。基本計画全体としては策定した皆様の熱意と子どもたちへの思いが伝わる。是非具体の施策に反映させてもらえればありがたい。	③	計画期間内に実施した施策の成果等を測る一つの基準として、客観的数値として把握できる指標や子どもの実感を問う指標等を設定しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
14	指標	現状にくらべて目標値が高すぎる。現在の子どもの状況はこれからの世の中の動き（少子化の激化と格差の増大）を考えての数値だろうか。教師や学校現場は現在の状況を維持するだけで大変だ。	③	客観的な根拠に基づく教育政策を推進するため、計画期間内に実施した施策の成果等を測る一つの基準として、客観的指標として把握できる指標や子どもの実感を問う指標等を設定しています。目標値については、全国や他自治体の状況等を参考に、本市の現状を踏まえて設定しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
15	特に重視するテーマ	「子どもが地域・社会とのつながりを通して、新たな価値を創造する力を育みます。」や、柱6、柱11、柱13などに関係する提案である。神奈川県最大となるような大型の天体望遠鏡を寄贈して下さるかたがいる。大型天体望遠鏡を収納できる直径5m程度のドームか、天井開閉式の収納庫を市で用意してもらえれば、ボランティアベースの住民運用によって、児童生徒の天体観察やクラブ活動、一般市民の学習に活用できそうだ。魅力あるまちづくりによって若い世代の流入をはかる必要がある。「天文台のあるまち」がほかにはない魅力づくりにも貢献できると思う。学校利用と生涯学習で活用できる市民運営の公開天文台を長浜公園に設置してはどうか。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
16	柱1 主体的な 学び	小学校高学年における一部教科分担制に伴うチーム学年経営の強化について、他県でも教科分担制が行われた例があるが、その際、教員の時間管理や、教員間の連携が今後の課題であるという意見があった。横浜市ではそれらの課題を改善するための具体的な方策をすでに用意した上で計画を実行しようとしているのか。一部教科分担制を導入している学校としていない学校では、人事異動を行う際に学校の運営形態が違うため人事での配慮はされるのか。素案17ページのコラムの教職員の働き方改革でワークライフバランスが推進されるとあるが、根拠は何か。教科に特化して人事異動の際に気を配るのか、異動をした上で既存の教員の中で教科を調整し合うのか、どちらを想定しているか。素案15ページの想定事業量ではチーム学年経営の強化推進校が48校となっているが、48校を指定した根拠は何か。	③	本事業では、教科分担制を導入することで必要になる各学級の時間割調整や各教科等の学習の進捗状況管理などの学年全体のマネジメントが円滑に行われるよう、学級をもたない学年主任等のチーム・マネジャーを生み出すため、非常勤講師を配置しています。また、一部教科分担制をとることにより、一人あたりの教員が担当する教科等数が削減されるので、教材研究を効率よく行うことができるようになります。また、学級担任が基本的に全ての教科等を担当する学級担任制では、突発的に休暇がとりにくい状況にありますが、一部教科分担制をとることにより、教職員間の役割分担が明確になり、休暇の取得促進につながると考えます。想定事業量については、一部の学校でモデル実施を行い、効果検証を踏まえて今後の方向性を検討します。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
17	柱1 主体的な 学び	デジタル教科書の効果的な活用として、すべての科目で使用するのではなく、図や映像を用いることで効果的に学習することができる理系科目に絞るべきではないか。	③	デジタル教科書は、教科教育の分野だけでなく、特別支援教育での活用など、様々な活用方法が考えられます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
18	柱1 主体的な 学び	柱1施策1の取組の中でボランティアによる活用が多くあるが、ボランティアの確保や責任問題についてはどう考えているか。	③	柱13施策1において、放課後学習支援の充実等に向けた大学等との連携促進を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
19	柱1 主体的な 学び	柱1施策1の取組の対象が小学校なのか、中学校なのか不明確なので成案では記載してほしい。	③	柱1施策1においては、基本的には小・中学校を対象とした取組を記載し、校種を限定している場合は、明記をしています。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
20	柱1 主体的な 学び	子供たちが主体的に学べるような学校は楽しいなどと思う。字や計算を学ぶことも大事かもしれないが、PCやネット、AIなど以前とは学ぶ環境もかなり変化している。将来につながるような子供たちが興味や関心をもてる事柄をワークショップ形式や、プレゼンテーションするなど、時代にそった教育をしてほしい。外部講師を招いて専門家や先輩方の話を聞くことも、子供たちにとっては将来へのきっかけになるのではないかと思う。	②	新学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の考え方を踏まえ、新時代の到来を見据えた次世代の教育を推進していきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
21	柱1 主体的な 学び	塾に通うために親の負担が増えている。すべての生徒が塾に通わないで県立高校に入れるだけの力を学校の努力で行うこと。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
22	柱1 主体的な 学び	学力学習状況調査の正答率だけを追い求めるのは危険。間違ったところを子どもと教員が一緒に確認して、振り返りをしたり、改善につなげて行くことが大切である。	②	各校では、市学力・学習状況調査結果の分析チャート等を活用し、授業改善や学習支援を行っています。今後は、子ども一人ひとりの学力・学習状況を分析し、子どもや保護者と共有していきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
23	柱1 主体的な 学び	林市政のもと、専任や司書の配置など進んでいてありがたい。人材を有効活用してほしい。	②	頂いたご意見を踏まえながら、教育施策を推進してまいります。
24	柱1 主体的な 学び	横浜市学力・学習状況調査を廃止すること。この調査の結果をその後の子どもたちの指導に生かしたという実践を聞いたことがない。校内テストで子どもたちの学力を付ける取組は十分可能である。	③	各校では、市学力・学習状況調査結果の分析チャート等を活用し、授業改善や学習支援を行っています。今後は、子ども一人ひとりの学力・学習状況を分析し、子どもや保護者と共有していきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
25	柱1 主体的な 学び	施策1の指標は、達成しているかどうか判断することが困難であること、達成したとしてもそのことが子どもの学力や話し合う力向上につながるとは言えない指標なので、廃止してほしい。	③	新学習指導要領、横浜教育ビジョン2030に沿った学習活動が行われているかを測る一つの目安として設定しています。
26	柱1 主体的な 学び	不登校児童増加傾向の解決策。現在教育機関における支援として、カウンセラーによる相談や生徒指導教諭による指導が行われているようだが、問題が起きている根本的な原因を改善しなければ解決できないと思う。①生徒の家庭問題②生徒の勉学、学業の不振③生徒の友人関係をめぐる問題。子どもの家庭内でのストレスが、いじめに発展していることが多くみられ、③の友人関係問題にも連動し、不登校につながっているように思う。現状では学習についていけない子ども達に学習への疎外感が生まれ、やがて学校には行きたくなるのではないだろうか。対策1として、「個性を伸ばす学習」がかなり以前から提示されている反面、まだまだ画一的な授業、形体であるように感じる。個々の能力には相違がある事をふまえ、学力別にクラス編成が小学校の段階で設置されてもよいかと思う。	③	不登校児童生徒への支援については大変重要と考え、柱1の施策2において、横浜教育支援センターによる支援の充実等や、柱5の施策1において、新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
27	柱1 主体的な 学び	従来のハートフル事業の考え方の基本は、不登校児童生徒の再登校支援の施設としての機能だったが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を踏まえ、学校外で学ぶ機会の保障と同等の予算配分を考える必要がある。団体ごとに連携し、予算措置を行うことは困難と考えるので、現在教育委員会との連携として機能している「横浜子ども支援協議会」のさらなる連携協働を提案する。当協議会を活用することにより以下の改善が考えられる。①ハートフルの意義と活用方法の明確化⇔民間に通う児童生徒との活用方法の明確化②学習機会の確保という観点から、当協議会を通じて民間に通う生徒への学習の機会の確保と質の向上③ICT・訪問支援等を活用してどこへも繋がっていない子どもたちへの支援④公設民営的な「ハートフルみなみ」の運営形態の学習支援施設を各区に設置。具体の連携としての提案。各区 SSW と民間教育施設との連絡ライン設置。各区 SSW と健康福祉局・こども青少年局主管。寄り添い型学習支援、生活支援事業受託団体との連絡ライン設置。各区 SSW と青少年の活動拠点、放課後キッズクラブ、学童クラブとの連絡ライン設置。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
28	柱1 主体的な 学び	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の以下の条文への取組が見当たらない。第三条五 国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること。第九条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対する適切な支援が組織的かつ継続的に行われることとなるよう、不登校児童生徒の状況及び不登校児童生徒に対する支援の状況に係る情報を学校の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者間で共有することを促進するために必要な措置その他の措を講ずるものとする。第十条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。第十一条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒の学習活動に対する支援を行う公立の教育施設の整備及び当該支援を行う公立の教育施設における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。第十二条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動の状況、不登校児童生徒の心身の状況その他の不登校児童生徒の状況を継続的に把握するために必要な措置を講ずるものとする。第十三条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」及び「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
		<p>童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。）に対する必要な情報の提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。第四章夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供等。特に、第三条五および第十三条に関しては、横浜子ども支援協議会と横浜市教育委員会の連携を通じて全国的に見ても先駆的な取り組みが横浜市では行われているのだから、その実態を踏まえ、「フリースクール等民間の団体との連携の促進と情報の提供」等の具体的な施策が「柱14」に盛り込まれるべき。</p>		
29	柱1 主体的な 学び	<p>教室で大人数で授業を受けることが出来ない子への学習支援をして欲しい。例えば、放課後や土日、学校以外の場所での授業や、ネットやメールを使っての家庭学習。不登校児の学習計画を立て、顔を合わせなくても、学校や先生と繋がりを持ち、学習環境を保つ事ができるのではないかな。私の経験では、中学の担任の先生はごくたまに、まとめてプリント類を学校へ取りに来るように電話があるだけで、たまの面談では、いかにして、毎日学校へ通えて、教室に入れるようにするかを話し合ったが、「家庭学習」という選択肢もあれば、まだ気持ちが楽だったと思う。</p>	①	<p>頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
30	柱1 主体的な 学び	<p>今回資料を見て初めて、ハートフルフレンド、ハートフルスペースというものを知った。不登校児に対し、ハートフルフレンドやハートフルスペースを学校から紹介して欲しい。</p>	①	<p>頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
31	柱1 主体的な 学び	<p>コミュニケーションに関する個人差について。コミュニケーション能力を高めることは、現代ではますます大切なのは分かるが、一方でコミュニケーションや集団が苦痛、一人でいても寂しくないという子どもも一定数いることを先生たちは分かっているほしい。話し言葉によるコミュ力が高いことイコール人間として高評価、のような価値観を先生方がまず問い直してほしい。スクールカーストのような序列が子どもたちの間で強く意識されており、集団に居辛い子どもがますます追い詰められているように感じる。上下の関係でなく、色々いい、コミュ力がなくても社会にはいくらでも能力を活かして人の役に立てるポジションがあるということを先生たちから子どもに伝えてほしい。集団が苦痛でない先生方から意識改革を。</p>	③	<p>多様な教育的ニーズに関する教職員の理解促進は大変重要と考え、柱1施策2に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
32	柱1 主体的な 学び	外国人労働者及び移民等の子弟の就学支援。政府は移民を含めた労働力としての外国人の受け入れに関する議論を開始し、日本で働く外国人労働者数は過去最高を更新した。これに伴い外国人労働者及び移民の就学児童は増加し、横浜市においても増加している。「柱1」「施策2」で、外国人就学児童等に対する日本語教育を主体とする様々な取組が計画されているが、主として我が国での教育を受ける上での最低限度の日本語能力の習得のみに重点が置かれ、心理的なケアを主体とする医学的な支援や経済的な支援等の教育を受ける上での基盤となる語学以外の部分についてのサポートについて記述が欠如している。心理的なケアについては、社会福祉士、精神保健福祉士及び臨床心理士などの活用が考えられるが、そうした専門家についても語学的素養、特に特殊言語の素養、更に、異文化理解等の高度な見識を求められることなどから、長期的な養成計画及び配置計画等に触れておく必要がある。経済的な支援等については、外国人労働者等の大半が、経済的に困窮することが予想され、財政支援に関する基準、方法等を明確にするべきであるし、日本人の貧困家庭の就学児童への財政支援との整合性を十分に図るべきで、これも「基本計画」に盛り込んでおくべきである。外国人労働者等の就学子弟の問題を放置すれば、テロの脅威等の治安及び安全保障上の大きな問題を引き起こしかねない。可能な限り早急に「基本計画」に盛り込むべきと考える。外国人子弟教育は、現在の日本、横浜市においては、必ずしも大きな問題とはなっていないが、今後大きな問題となることが予想される課題である。ホームグロウンテロの温床となったのは、教育の機会の不均衡とあると言われている。わが国に住むことになった若者たちを過激な思想に走らせないためにも、我が国もこの問題に真摯に取り組む必要がある。「基本計画」が、各方面の意見を取り入れ、修正を伴いつつも、特に、教職員の働き方を変え、多くの外国人就学子弟に教育の機会を与える礎となることを希望する。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
33	柱1 主体的な 学び	不登校も選択肢としてあり、という世の中に一層向かっていくことを期待する。不登校に陥った時に、担任により、対応（家庭訪問の頻度など）がばらばら。主任やカウンセラーなど、家庭とのパイプが複数あると良い。家庭訪問なども、プレッシャーになって辛くても遠慮して言えない子どもも親もいる。担任の裁量ではなく、子どもや親の希望を逆に聞いてくれても良いと思う。電話や手紙がいいという希望もあると思う。担任一人が抱え込むのも大変だと思うので職員間でもっとシェアすることをきちんと確立してはどうか。	③	一人の児童生徒に対し、複数の教職員が関わり、多面的に児童生徒の状況を捉えることは大変重要と考え、柱5施策1に示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
34	柱1 主体的な 学び	親たちは不登校の子や親のネットワークをほぼゼロから必死で探す。その集めた情報を、学校と共有してお互い活かす手段があってもいいと思う。不登校のママ友はなかなか地元で自然にはできないので。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
35	柱1 主体的な 学び	いのちの授業や、1/2 成人式などで、「死のうと思う事は悪いことだ」と強く教えている様に見えるが、それでは、死にたいと思うほど辛い時に子供が誰にも言えなくなるばかりだと思う。死にたいと思ったら誰かに話す事が大事だという事を、教えてあげて欲しい。「話してくれて良かった」「いつでも話し聞くよ」「どうしたら良いか一緒に考えよう」など、返したら良いと思われるアンサーなどを学習させて継続的に話しをしやすい環境作りをして欲しい。どんな時でも必ず話しを聞くというメッセージを先生には出して頂きたい。	③	多様な教育的ニーズに関する教職員の理解促進は大変重要と考え、柱1施策2に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
36	柱1 主体的な 学び	不登校児童生徒への対応をもっと力を入れてほしい。学校の先生や担任は、ほかの生徒のこともありで、なかなか不登校児まで回ってない。不登校児を対応する専門の先生。相性などもあるかと思うので、数名いれば、その子に合った対応を模索しながら助けることができるのではないかと思います。不登校児を抱えて、困っている保護者が増えている。もっと力を入れて助けてほしい。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
37	柱1 主体的な 学び	不登校からひきこもりの状況の息子を持つ母で、現在親の会を開いている。計画には素晴らしいことがたくさん書かれていると思った。この素案を作り上げるために多くの方々が費やした時間や労力を想像し有難く思う。この内容が実現されていくためには、もっと多くの市民の方への周知が必要と思う。この素案をわかりやすくかみ砕き、保護者や地域の方に届ければ、関わろうと思う方が増えるのではないかと思います。	②	計画策定後、保護者や市民の方への周知を進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
38	柱1 主体的な 学び	不登校について、当事者の声をたくさん集めていただきたい。経験した状況も先生や関連機関からうけた対応もひとつとして同じものはないという感想を持っているが、明らかに共通した思いを感じていることも事実。このことを教育関係者の方々に知っていただきたい。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「不登校児童生徒の実態把握を踏まえ、学校の取組や、横浜教育支援センター及びハートフルみなみの事業等の課題整理を行い、不登校児童生徒支援の在り方を検討」と修正しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
39	柱1 主体的な 学び	不登校が問題なのではなく、様々な学びが認められる社会を望む。学校に行けない事よりも、社会から孤立する状況になることが問題。これからの学校は、学校に来られなくなる子どもの人数に焦点をあてるのではなく、学校に通うことを苦しく思っている子どものことを少しでも早く、一人でも多く、気づき寄り添うことに力を入れていただきたい。心身共に病んでしまう前に救ってあげてほしい。学校で学ばせるということに力を注ぐのではなく、子どもたちが生き活きと未来を描き、社会に関わっていく力をつけることが出来る状況を作り出すことに力を注いでいただきたい。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
40	柱1 主体的な 学び	不登校の要因について、特別な支援の必要な生徒以外にも心身の特性により、学校という場所（音・におい・先生の怒鳴り声など）や、集団の中で同じことを同じように決められた時間にすることに苦痛を感じる生徒が一定数いること。また起立性調節障害のお子さんが病に気づかず、怠けていると思いつめられてしまうことがあることも留意いただきたい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
41	柱1 主体的な 学び	第13条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。特に上記が適切に行われたら、親も子ども学校に行けない、行かないという罪悪感から解放され心身を病み社会から孤立するところまで追いつめられることを防ぐことが出来るのではないかと思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
42	柱1 主体的な 学び	教育相談の充実について、各学校では教職員やカウンセラー等が児童生徒や保護者に寄り添い、適切な支援や助言を行う教育相談を実施している。また、必要に応じて、心理・医療・社会福祉等の専門家や区役所等の関係機関、不登校児童生徒への支援を行う横浜教育支援センター等へつないでいる。寄り添いつなぐ先として、民間の不登校支援を続けて来た団体や、親の会、当事者の会も加えていただきたい。専門知識を持って支援していただくことは心強いが、同じ経験をしたものと話すことで得る共感もまた心の回復のために大きな力を発揮すると思われる。地域で孤立してしまわないためにも、身近な同じ経験をした方とつながることが出来るように協力していきたい。また場で集めた声を先生はじめ関係機関の方と共有できれば、より子どもの気持ちに寄り添った支援につながると思われる。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
43	柱1 主体的な 学び	各学校において、教職員やカウンセラー等が、組織的に適切な教育相談を行うことや、学校と関係機関が「顔の見える関係」を作り、それぞれの強みを生かした連携を図ることが求められている。週に1回から数回担当の学校に通い、カウンセラー室にいる事がほとんどで職員室に席もないため先生と情報共有をすることも一苦労するという話を聞いたことがある。先生・カウンセラーの方・公的機関それぞれに毎回同じことを説明したり話したりすることが苦痛だった。連携を切に願う。	②	教育相談に関わる機関が、相互に連携して、多様な課題を抱える児童生徒を多角的に支援することは大変重要と考え、柱1施策2に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
44	柱1 主体的な 学び	学校以外の場（フリースクールやホームエデュケーション）などで学ぼうとする生徒のために、学びの場への公的支援、就学助成金なども検討していただきたい。現在の状況ではこのような場所に通いたいと思っても経済的理由で通うことを断念する方がいると思われる。経済的支援の必要な家庭の子どもが不登校になった場合においても平等に学ぶ権利を与えていただきたい。	③	学校内外における子どもの多様な学びの場の確保、充実が大変重要と考え、柱1施策2に示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
45	柱1 主体的な 学び	ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張も必要だと思うが、保護者への情報提供や周知もまだまだ必要だと思う。社会的自立を目指す場という言葉が漠然としていてわかりにくいのではないかと。「そこに行けば出席扱いされるので何とか子どもを通わせたい。」「学校に戻すための支援をする場。」という認識があり、「社会的自立を目指す」という言葉がしっくりこない。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
46	柱1 主体的な 学び	発達障害の特性を持つお子さんの不登校や、不登校後発達障害の特性があると言われるケースを多く聞く。一般学級の先生の支援が必要な児童生徒への理解が深まり、また複数の教職員や支援者が関わることで辛い思いをしている児童生徒に少しでも早く気づくことが出来れば、不登校になる前に救える子が増えるのではないかと思います。	③	多様な教育的ニーズに関する教職員の理解促進は大変重要と考え、柱1施策2に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
47	柱1 主体的な 学び	不登校の子ども親の会の参加者のコメント：不登校になった時、私はスクールカウンセラーの先生にいろんな情報を教えて頂き、本当に助けられた。ハートフルスペースやハートフルフレンド等、これはもちろん「横浜の教育」に書かれていたが、その他にも親子で受けられるカウンセリングがあると教えて頂いた。それは横浜市でやっているカウンセリングで、それを受けると、所属中学校でのスクールカウンセリングが受けられなくなるという規則があるらしく、すごく迷った記憶がある。行動に移せるお子さんや保護者の方はハートフルは良いと思うが、悩んで行動に移せなかった私達親子には、カウンセリングの充実の方が有難かった。子どもたちにとって、通うことが楽しい学校になることを願っている。	③	小中一貫型カウンセラー配置は大変重要と考え、柱5施策1にいじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、専門性を生かした支援を実施することを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
48	柱1 主体的な 学び	私は横浜子ども支援協議会を通じて、さまざまな横浜市教育委員会との連携事業に携わってきた。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、このような公民連携の推進が明確に謳われており、横浜子ども支援協議会を通じた教育委員会との連携事業はその法律に先駆けて取り組まれてきた先進事例として全国から注目されている。それにもかかわらず、計画（素案）では多様な教育機会を提供する民間団体と横浜市の連携について一切触れていない。柱14の福祉・医療との連携に言及されているのだから、すでに上位の法令で推進することが決められている教育分野の公民連携について明確な記述があつてしかるべきと考える。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
49	柱1 主体的な 学び	この連携のなかには、不登校児童生徒と保護者への情報提供などの支援が含まれる（同法第十三条）。横浜市教育委員会教育支援センターのWebサイトに横浜子ども支援協議会の加盟団体の個別情報を掲載しているなどの先進的な取組を正しく評価し、さらなる推進の姿勢を基本計画に明記すべき。実際、毎年横浜市教育委員会との連携で開催している不登校理解座談会に参加した不登校児童生徒やその保護者からは、手厚い民間の支援が周辺にあるにもかかわらず情報が届かない状況に対して「ドーナツ現象」だとして、強い不満が毎回のように出されており、教育委員会もその事実を把握している。この際、基本計画に明記することによって、教育委員会がこれら公民連携に前向きに取り組める環境を整えるべき。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」及び「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
50	柱1 主体的な 学び	「教育機会確保法」で規定された内容があまり組み込まれていないようだ。具体的には、不登校児に対する支援の充実に関するところでの記述が不十分だと思う。先日文科省により公表された通り不登校児の数は少子化にもかかわらず過去最多を記録した。現状の学校制度では不登校児をなくすことができないことはもはや明白である。つねに福祉・教育の分野で全国のモデルになっている横浜市だからこそ、柔軟に取り組めるところがあるのではないかと考える。	②	当該法律の制定は大変重要と考え、柱1施策2及び柱5施策1に、当該法律の趣旨を踏まえ、学校や学校外における多様な学びの場を確保することの重要性を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
51	柱1 主体的な 学び	「教育機会確保法」を踏まえ、柱1の2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 のところで、フリースクール・フリースペースについてより力を入れた具体的施策を盛り込む。ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張が2箇所では不十分。民間のフリースクール・フリースペースへの支援を行い、民間の力を生かしていくべき。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の想定事業量「ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張か所数」を2か所から3か所に修正しました。また、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
52	柱1 主体的な 学び	「教育機会確保法」に基づき、自治体は子どもとその保護者に対して、学校外施設を含めさまざまな情報を提供するように求められている。横浜市でも、民間フリースクールやフリースペースについて、適宜情報を把握し、市民に対して適切な情報提供ができるよう、提携や協力が必要。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
53	柱1 主体的な 学び	市内のNPO 運営のフリースクールで講師として働いている。「不登校児童生徒」への支援の充実として、ハートフルスペースやハートフルルームを2022年度末までに2ヶ所増設するという目標数値が掲げられているが、受け皿としては量的に極めて不足しているのではないかと危惧している。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の想定事業量「ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張か所数」を2か所から3か所に修正しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
54	柱1 主体的な 学び	私たちのフリースクールがある栄区では、毎年、本郷台駅前のイルミネーション点灯式があり、区役所の地域振興課からスクールの子どもたちに出演の依頼をいただく。このように、いわゆる「学校」以外の場所でも、地域の中で認められ、支えられていると感じられる体験ができるということは、子どもたちの社会的な関心と意欲を開く上でたいへん重要だ。しかし現状では、個別のフリースクール・フリースペースが、活動の中で区役所、公立学校、公共施設などの公的機関に別個アプローチをとって、関係作りをしているという状況に留まっているのではないかと。子どもや家庭の置かれている教育的ニーズは、年々多様化している。多くの児童生徒を支える横浜市として、ぜひ公式な政策に「民間フリースクール等との連携」を加えていただきたい。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
55	柱1 主体的な 学び	私に関わる民間フリースクールにおいては、少人数クラスや個別クラスにおいて、一人一人にふさわしい教育を行っている。その成果として、障がいがあるなしに関わらず、不登校などのためにそれぞれの学力と特性に合った教育を受け、子どもたちは安心して、大きく成長している姿を目の当たりにしている。しかし、子どもたちとその家庭においては、大きな経済的負担があり、そのために当校への入学を断念せざるを得ない家庭や、学費の滞納などの問題も見られる。これらの子ども、その家庭への義務教育相当の経済的な支援が、横浜市においては一貫して行われることを強く願う。施策・主な取組に、ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張個所数2022年度末までの想定は2か所となっている点においては、すでに運営されている民間フリースクール・フリースペースを支援することを強く願う。	③	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「民間教育施設との連携の在り方を検討」と修正いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
56	柱1 主体的な 学び	夜間中学校について、コラム欄でのみ言及しているのは、この課題に対する消極さを表している。夜間中学の市民への周知募集活動の強化、学級数の増設、担当している教職員の勤務条件改善などをコラム欄でなく、教育振興基本計画の本文として提案してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
57	柱1 主体的な 学び	不登校児童生徒増加の解決策として、未来的見地からの小・中・高一貫教育立ち上げの中に公立の立場だからこそできる芸術・スポーツ等を将来的に伸ばせる一貫校の設立を望む。欧米や中国等には、午前中は義務教育（基礎学習教育）を行い、午後は専門分野の芸術（音楽・絵画・舞踏）・スポーツ各種を習得するといった長期間育成の教育が行われている。即ち学業を習得しながら自分の得意分野を早い時期から身につけ伸ばせる利点があると思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
58	柱1 主体的な 学び	発達障害の当事者である。小中間わず個別支援級の合同運動会や宿泊学習の行事は、減らして交流級での授業時間を増やしていったほうが個別支援級に通う生徒の学力が上がるのではないかと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
59	柱1 主体的な 学び	校外学習では、ガイドヘルパーの同伴を認めたほうが外出時の安心感が増すのではないかと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
60	柱1 主体的な 学び	発達障害など感覚過敏を感じている人のために休憩ができる部屋を設けてほしい。	③	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供は大変重要と考え、柱1施策3に取組を記載しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
61	柱1 主体的な 学び	個別支援級には、発達障害に関する資格を持っているスタッフを常駐したほうがよいのではないかと思う。	③	個別支援学級を担当する教員の専門性向上については大変重要と考え、柱1施策3において、特別支援学校教諭免許状の取得支援や研修体制の構築を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
62	柱1 主体的な 学び	多様な学びの場の提供は、集団に馴染めない、スローステップの子どもなどに大切な場と考える。学校によって差が出ないよう、徹底することを望む。また、「特別支援」という言葉は差別に繋がる恐れがあるように思う。「多様な教育支援」などの表現をしてはと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
63	柱1 主体的な 学び	娘は自閉症スペクトラムで、個別支援学級に在籍している。入学前に、学区の小学校と、隣の小学校の個別クラスを見学した。学区の小学校は、ざわざわしていて、子供達に指示が通りにくそうだったが、隣の小学校では、みんな席に座り落ち着いて授業を受けていた。その差にとっても驚いた。学区の小学校に入学し、2年生の時の担任は、個別支援学級の子供達にどう接していいのかわからず子供達も不安になり、保護者の私も学校の行事を支援しないとられない状況だった。普通級との交流もほとんどできず、別のクラスの子供とも差が出てしまった。3年生になり、今は経験も知識もある先生が担任なので、子供は学校が楽しい！交流級が楽しい！とすごく意欲的に動けるようになった。先生が意欲的で知識と経験があれば、どれだけ子どもの困り感が減るかわからない。もっと専門性のある先生が増えることを希望する。	②	個別支援学級を担当する教員の専門性向上については大変重要と考え、柱1施策3において、特別支援学校教諭免許状の取得支援や研修体制の構築を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
64	柱1 主体的な 学び	私の娘は、現在中学2年生で、5歳でアスペルガー症候群と診断された。強いこだわりはあるものの、大人しいタイプで、学習面では遅れもなく、特別支援教育総合センターの判断で通級指導教室に2年通ったが、一般級で過ごしてきた。しかし、学校生活は娘にとっては難しいものだったように思う。中学に入って不登校になり、家庭内で荒れて、児童相談所のお世話になり、結果、児童養護施設へ行くことになった。入所施設が決まらないので、ここ数ヶ月は一時保護所にいる。一般級にいても支援が必要な子どもについて、改善してほしいことを伝えたい。学校生活について。黒板の字を写真に撮って印刷して欲しい。板書が遅い子や、書きながら聞くという二つの動作ができない子は、板書だけに必死になり、内容を理解できないため。宿題の量を全体で考えて欲しい。特に中学は各教科で宿題があり、場合によっては締め切りが重なり、一日の量も多くなる。改善策は思いつかないが、クラスに出した宿題を先生同士で共有すれば、全体量や優先順位がつけられ、子供達の負担が見えるのではないかと。	③	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供は大変重要と考え、柱1施策3に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
65	柱1 主体的な 学び	教育者がどのような子どもに対しても「成長しない」と発言する事が無い様にしてほしい。個別支援級に在籍している子供の言語の学習方法を特別支援教育コーディネーターに相談したところ、「ペーパーやドリルで勉強しても、実際喋る時に使うのは脳の部分が違うから、学習は無意味。IQを見ると、今の言語状態は良く出来ている方で、頭打ちとは言わないけどこれ以上の成長は望めない。」と言われた。支援者は、表に出る子どもの行動を見て決めつけるのではなく、第一感情（何故そうしたのか、根本の気持ち）を読む努力をしてほしい。「IQで判断してできない」や「特性上難しいですね」ではなく、スモールステップでも少しずつ経験や学びを積み重ねる相談援助が出来る人材を育ててほしい。	③	多様な教育的ニーズに関する教職員の理解促進は大変重要と考え、柱1施策2に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
66	柱1 主体的な 学び	個別支援級の教室が学校の中心にあるお陰で、個別級の前をどの学年の児童も通り、よく知ってもらえ、みんなと同じように学習している姿を見てもらい、理解に繋がっている様に思う。個別支援級が学校のすみにあるところが多く、ほとんどの子どもが個別支援級を見た事が無いという学校が多いので教室の場所を変えると理解が深まると感じる。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
67	柱1 主体的な 学び	新1年生の一般級で「個別支援級で何してるの？」と子供に聞かれ、担任が「何しているんだろね～」とはぐらかしたり、授業中お友達を叩いたり立ち歩きをする子供に、他の児童が「おまえは個別支援級に行けよ」と言ったことに対し、担任が「あなたが行きなさい！」と返したり、適切なやりとりが出来ていない場面を良く目にする。先生は皆、個別支援級は、何かが出来ない子が行く場所ではない事を正しく理解し、「みんなと同じ勉強をあの教室でしているんだよ。」と自信を持って答えられる様にしていきたい。	③	全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築は大変重要と考え、柱1施策3に、教職員の専門性の向上について示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
68	柱1 主体的な 学び	今現在、個別支援級の担任が全員、発達障害の知識が全くない先生のみとなっている。とても努力し頑張ってくださいているが、個別支援級の先生をサポートする先生が欲しい。	③	個別支援学級を担当する教員の専門性向上については大変重要と考え、柱1施策3において、特別支援学校教諭免許状の取得支援や研修体制の構築を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
69	柱1 主体的な 学び	我が子が公立小学校の個別支援学級に通っており、軽度の知的障害、及び、自閉症スペクトラムと診断されている。1年生の時、支援学級への入室や集団活動に入ることが困難なことがあり、給食が食べられるか大変不安だったが、担任が、「本人のペースに合わせる」「見守る」「寄り添う」ということを本当に心がけてくださり、1年生が終わる時には、学校生活を楽しみ、給食を食べることができるようになり、奇跡だと思った。担任が、本当によく本人をほめてくださり、親も励ましてくださった。2、3年生は、基本的に個別支援級で学習を進めてきたが、本人が交流級にも興味を持つことができるようになり、また、交流級の担任の理解もあり、4年生現在、半分以上の時間を交流級で過ごしている。交流級の先生が、支援級に誘いに来てくれたり、本人をととてもほめてくれたり、安心と自信を得たようだ。ただし、現在、以下のことについて難しさや、不安を感じている。 ①1年生～3年生までほとんど支援級で個別の学習をしていたため、また、知的障害であり、全ての内容を理解できていない状況で、いきなり4年生の学習内容を一般級の児童と学習することが非常に困難。板書の取り方、教科書の問題の書きうつし方など、1年生で習得するであろう技術も身につけていないため、その指導を家庭で行う必要がある。また、授業で解く問題が終わらない場合、家庭学習になるが、全てを解くことはできない	③	全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築は大変重要と考え、柱1施策3に、教職員の専門性の向上について示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
		<p>め、母親用のノートを準備し、母親が解いたものを写すという形で進めた。学校で精一杯頑張ってくる上に、家庭でもかなり長い時間学習をする必要がある日もあった。今は、一般級の先生が宿題の量を減らしてくださっているようなので、大きな負担なくできているのではないかと思う。個別支援級だけの学習では、本人も少し物足りなさを感じるようだが、一般級の子と同じ教科書で同じスピードでの学習も難しいようで、本人に適した学習の場所が、学校の中に存在していないと思う。②通学している個別支援級では、1人の先生が複数の児童を担当している。娘によると、「先生は忙しそう。」「おむつの子をトイレに連れて行くのが忙しい。」「時々、〇〇くんがどっかいつちゃうから、先生が探しに行っている。」。その間、娘は「漢字ドリルをしている。」ということ。親としても、そんな状況なのであれば、一般級の授業に参加するのも良いのではないかと感じたことがあった。現在、支援級に理解ある先生、あるいは、知的障害・自閉症スペクトラムの子ども学習の理解の仕方に精通した先生が足りていないようだ。また、理解ある、精通した先生であっても、時間がないと思う。そして、それを子どもも感じている。こうなったらよいかもしれない。民間の機関の活用。地域で学習支援を行っている放課後等デイサービスとの連携。放課後等デイサービス以外にも自閉症スペクトラムの児童生徒も対象とした学習塾や個人塾的な場所とも連携する。週1、2回、学校にきてもらい、個別学習を見てもらう。児童一人に対して、あるいは数人のグループに対して、個別支援級の担任・交流級の担任・児童支援選任の先生・スクールカウンセラー・支援員の方と、学習面でバックアップする先生（学校外部もあり。習い事の先生とか。）、保護者でチームを作り、学習の計画を立てる。</p>		
70	柱1 主体的な 学び	<p>「肢体不自由特別支援学校の充実」の項目に、「北綱島分校の本校化」を追加してほしい。理由：平成31年4月より北綱島特別支援学校は上菅田特別支援学校の分校に移行するが、分校の名前は極力使用せず、かつ校長級の分校責任者を配置するなど、名称を変更するのみで実際には何も変わらないと教育長が平成30年10月12日の市会で回答している。支援学校を分校とする名称のみの変更であるならば、そもそも分校移行する必要が無い。更に校長級の分校責任者の設置には国費からの補助が無く、すべて横浜市の負担であり税金の使い方として問題がある。また、現時点で分校についての詳細は何も決まっていないよう状況である。このような現場を混乱させる様な分校移行は一刻も早く改めるべきなので、提案内容を追加してほしい。</p>	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
71	柱1 主体的な 学び	近い将来に不安を感じる。地域の中学校の支援級に通わせる予定だが、そうすることで高校への進学はできなくなり、自動的に選択できる進路が狭まる。確かに、能力的にも、一般の高校への進学は難しいと思うが、本人が、職業訓練や就職というものの前に、もう少し学習をしたいと望んだ時、勉強をできる場所が非常に限られていたり、学費などもかかることが考えられたりするため、不安を感じる。確かに、本人は知的障害ではあるが、学びたいという意欲はある。また、友達を作りたい、友達と一緒に勉強したい、という願いがある。その願いがどういった学校でかなえられるのか、本人なりの青春を楽しむことのできる場所がどこにあるのか、見えない。見えたとしても、狭き門であり、経済的な負担を伴う場所である場合が多く、不安だ。様々なバックグラウンドを持つ人が一緒に学べる、インクルージョンな教育が、行われる学校の増設。また、その学校において、主・補助の担任・スクールカウンセラー等、また、学習面でバックアップする先生（学校外部もあり。習い事の先生とか。）、保護者でチームを作り、生徒が安心して学習、生活できるように、補助する。障害を持っていても持っていなくても、この世と一緒に生活する人間として、同じ場所で混ざり合っただけ生活ができる社会、地域、学校であることを切に願う。何かができないのであれば、周囲が基準を変えれば良いかもしれない。あるいは、できない部分を人の力や道具の力、制度でカバーすることもできると思う。多種多様な人や価値観に触れながら生活することで、相手を思いやることを覚えたり、相手に合わせる能力をつけたり、「ちょうどよい塩梅」を見につけたりすることができると思う。人間として豊かになっていくと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
72	柱1 主体的な 学び	以下のようなことが学校で今後起きていくことを希望する。1学級1担任にとらわれず、複数の教員で学級運営する。（各学年補助の先生がいるなど）障害や特性を理解するとともに、そのことがあっても当たり前で学べる環境が作られたら良いと思う。（区別することで子供たちは知らない間（無意識）に排除や差別をすることもあっては？）	③	全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築は大変重要と考え、柱1施策3に、教職員の専門性の向上や特別支援教育支援員事業の充実について示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
73	柱1 主体的な 学び	ユニバーサルデザインを支援級はもちろん、普通級にも取り入れてほしい。小学1年生の教室は特に必要。これについて講師をよんで学校や教師に指導ができるともっと良い。見やすいわかりやすい視覚支援を充実させる。当たり前のように使えるようになるのが理想。	②	ユニバーサルデザインの視点に基づく授業の実践は大変重要と考え、柱1施策3に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
74	柱1 主体的な 学び	<p>下記については、知人からの話をまとめたもの。ここ1年で以下の3つのようなことがあった。新卒臨時採用の教諭になり、毎日の授業、学級運営にいっぱいいっぱい余裕がない。学級全体の集中力がなく、常に教室がざわついている。担任になかなか通級の仕組みや子供の特性について理解やサポートをしてもらえない。先生から何もわからないと言われる。先生に理解してもらうために子供が発達検査などを受けて、理解してもらえるよう親が材料集めをしている現状。学校生活をストレスに感じているようで、子供が情緒不安定になっている。「疲れた。」「学校行きたくない。」夕方になると「お腹が痛い。ご飯食べられない。」などの発言が出るようになった。感情の起伏が激しくなった。以下の2つのことがあれば上記の状況は変わっていたと思う。新卒臨時採用の教員にも1年目は指導教諭がついていたら、指導のポイントや子供たちを観察、指導方法などのノウハウを知ることができたのでは。前任の担任からの引継ぎを新担任がきちんと理解してくれていれば、子供の変化もここまで大きくなかったのでは。通級のノートは前任の担任からのコメントが書いてあるので、読んでもらいたいと新担任にお願いしたが、読んでいないように感じる。</p>	③	<p>全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築は大変重要と考え、柱1施策3に、教職員の専門性の向上について示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
75	柱1 主体的な 学び	<p>特別支援級にいる支援員のような方を、普通級にも配置してほしい。子供の補助の先生が増えれば軽度の発達障害の子どもから普通級にいられるようになり、インクルーシブ教育も少しは進むかもしれない。とにかく学校にいる大人の目を多くする。私の子どもが遠足で支援級の子と一緒に班になり、移動中突然その子がいなくなり、班の子どもたちが担任に叱られたということがあった。子どもに子どもの世話をさせるなんてことをした上に、失敗を叱るなんて教師としては最低の行いだ。インクルーシブ教育を推し進めるうえで「子どもが子どもの世話をする、責任を押し付けること」がないようにしないと、健常児の保護者からの苦情はなくなる。障害児の保護者からしても、「障害児と一緒にいると思いやりを持てるようになる」と言われても、健常児のために子どもを居させるなんて思っほしくない。障害児であってもその子に合った学習を少しずつでも進めて行きたくて学校へ行っている。支援員が増えると、普通級の子どもでも、忙しい担任に聞きづらいことも、タイミング合わず聞けないことも、すぐその場で聞いてくれる大人がいるということは、「主体的に学ぼうと思う」ことにつながると思う。大人に聞いてもらえない、言えない、というだけで自己肯定感が減っていくからだ。</p>	②	<p>全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築のため、柱1施策3に特別支援教育支援員事業の充実を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
76	柱1 主体的な 学び	市と療育施設（事業所）と学校と保護者との連携を進めてほしい。放課後等デイサービスを利用時に利用プランを立てるが、親だけに任せず、一人の子どもに関わる事業所と学校と親がケース会議を行い、ひとつの個別支援計画をつくる、そんな連携ができると、家や居場所での子どもの様子をみんなが確認でき、統一した支援を行えると思う。間に市の担当者が入ると更に、保護者の安心は強くなると思う。今、香川県に在住だが、受給者証のプラン立て個別支援計画は相談事業所が間に入って、これを行っている。担任教師、特別支援コーディネーター、校長は、子どものかかりつけ医に1回でもいいから、直接、かかり方を聞いてほしい。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱14施策1に、「学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化」を追記しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
77	柱1 主体的な 学び	個別支援級では、個性の強いまたは繊細な子どもに対応している先生が、やっとな慣れた頃に担任の異動があり、子どもが不登校になったり不安定になったりするるので、なるだけ異動はないようにしてほしい。大人を信頼するのに必要な時間がとても足りないと思う。子どもも保護者も頼れなくなる。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
78	柱1 主体的な 学び	支援級の教師の人数を増やしてほしい。文科省が決めたことは変えられないというなら、支援員を増やしてほしい。子どもが学校のプールでおぼれたことがある。子どもは騒がず静かにおぼれたそう。安全対策できなかったのは、大人の目が足りなかったからだと思う。3対1での学習で、教師がひとりに教えている時、塗り絵をしたりブロックをしていたりして学習を待たされていた。学習が遅れて当たり前だと思った。	③	全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築のため、柱1施策3に特別支援教育支援員事業の充実を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
79	柱1 主体的な 学び	中学に入ると、支援級ではテストはしない、内申はつかない、高校受験できない、高卒の資格はとれない、と将来の選択は狭まる。中学の支援級に行っても個別に勉強をしても高校受験ができるようにはできないのか。将来の選択を狭めないようにするために、子どもも無理して普通のクラスを選ばなければならない。支援級に居ても高校受験できる方法があるといっても、そういった情報が流れてこない。高校受験ができる方法を公表していないから、選択できずに不安でいる人はとても多いと思う。進学に不安を持たないようにフローを市で作って配れないか。調べようと思ったときに、調べたらすぐわかるようネットで情報公開してほしい。	③	中学校の個別支援学級の進路指導の充実は大変重要と考え、柱1施策3に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
80	柱1 主体的な 学び	インクルーシブ教育が進み、知的障害のある子が普通級にいたとして、勉強が難しくて泣いたりわめいたり暴れたりしても、気にしないで授業を受けられる教室運営を考えられるか。もし、クラスメイトのひとりでも支援されるべき子を貶す言葉が出るようであれば、インクルーシブ教育はやめ、支援級で隔離されたほうが安心で安全と思う。多様性は尊重し認めることはできても受け入れるということとは違う。受け入れない子がいる限り、普通級にいることは障害児にとってとても辛くなる。	③	柱3では、相手と心から向き合うことを大切にし、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成するとしています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
81	柱1 主体的な 学び	横浜市の学校に通っていた時の良かったことは、子どもが発達障害で特別支援学級に在籍していたが、担任とは毎日の連絡帳でのやりとり、まだ発言できない子どものことでたくさん言葉を交わし、配慮に欠けるといったことは全くなかった。特によかったと思うのは、私の子どもは幼児の知能で学校に入らなくてはならず、障害の特性で物事の内容が自然に身につくことが難しいので、言葉と物のマッチングや、上下右左、昨日今日明日などの、学校の勉強とはほど遠い学習を、教師が独自に教材を手作り、体験させながら時間をかけて教えてくれたこと。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
82	柱1 主体的な 学び	市外転勤後の学習でよかったことは、子どもは養護学校に転入し、先生の手が足りているからか、学校内はとても穏やかだ。支援級時代、教室から逃亡する子教室に入れずドアの前にはずっといる子や、泣いて暴れて別室へ行く子などに手を取られているのを見ていたが、養護学校ではこのような様子を見ることがない。今の学校ではパソコンの授業がある。手で文字を書く時、文字が抜けたり使う文字を間違えたりするのだが、パソコンではそれができない。漢字は書けないが、パソコンで選ぶことはできる。iPad を使って書き順を調べたりもできるようになった。公立の小学校の支援級にずっと居たら、パソコンを使ってなら書けることも、調べるといことも知らないまま卒業するところだったな、と思った。横浜市の小学校もパソコンやタブレットを当たり前にするようになると思う。今までのやり方にこだわらず、時代の変化に伴い将来に必要なことを、これからの子どもには教えてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
83	柱1 主体的な 学び	知的障害等の特別支援学校、特別支援高等学校を増やしてほしい。個別支援学級で勉強をする生徒が増えている。知的の遅れがあまりない人が増えている。よって、特別支援高等学校に関して、軽度の人たちはそちらへ行き、知的の遅れのある生徒の行き場が狭き門だ。養護学校は重い生徒を優先にしているようだ。ここ最近では抽選で高校（特別支援）へ入る学校がある。そして抽選に外れた生徒は近くの学校に空きがないため、かなり遠くの学校へ行くことになってしまうと。高校進学制度をもっと良くしてほしい。知的障害等のある生徒がもっと入りやすい学校を増やしてほしい。	③	特別支援学校の充実については大変重要と考え、柱1施策3において取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
84	柱1 主体的な 学び	中学3年 保護者。学校への不安、憤り、哀しかったことについて。アスペルガー症候群の中学3年生。脳の特性で何かに集中していると、先生の話の聴き逃してしまう事があるが、その事でも怒られてしまう事が不満だ。特性で同じ様に出来ない事なのに理解してもらえなくて、本人の努力が足りないと思われている。やはり特別支援教育の専門性が無い、一般の教科担当の先生が個別級で教えているからだと思う。学校へ行って良かったことは、毎日、学校に通えている事。中学の個別級の専門性が高くなる事。特別支援教育をちゃんと勉強している先生に教えてもらいたい。	②	個別支援学級を担当する教員の専門性向上については大変重要と考え、柱1施策3において、特別支援学校教諭免許状の取得支援や研修体制の構築を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
85	柱1 主体的な 学び	地域の中で難・困り感をもった子ども・家族との関わりの多い活動をしている。知的・身体的な障がいをもつ子の保護者の方たちと話す機会があった。私自身、「子ども（家族）は地域の中で育ち、地域と共に成長していく」そうあってほしいと思っている。地域の学校に在籍しながら、皆とふれあい・学び・生きていく力を身につけることも大切なことだと思う。保護者の話だと、個別支援学級の人数が増えてきているそうだ。「後天的な理由による情緒障がいの子と先天的な障がいの子が、同じクラスで良いのでしょうか？」「先生の対応は、だいぶ違うのでは」と話されていた。先天的な障がいの子の保護者は、できるだけ専門職の教員をお願いをしたいとのことだ。情緒障がいの子は、学力に問題のある子は少なく、ケアによっては、普通級に戻れるチャンスがあり、進学・その他に希望がもてるのだから、個別支援の同じクラスで学んでいては、もったいないと話してくれた。必要とされる指導ができる教員の確保は大変となるが、障がい特性に応じた支援学級教育の充実を望まれていた。	③	障害特性に応じた個別支援学級における教育の充実については大変重要と考え、柱1施策3において取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
86	柱1 主体的な 学び	県立養護学校の管轄は、神奈川県教育委員会になることは承知しているが、横浜市にある県立養護学校において、昨年度、教職員による生徒への脅迫・虐待の事案があった。特別支援教育の推進の施策の中で、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供とあるが、障害者虐待防止法についても取組に含めるべきではないかと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
87	柱1 主体的な 学び	横浜型センター的機能の学校支援は評価すべき機能だと思うが、自校の教職員に対して適切な指導ができていない学校にセンター的機能を委ねることに疑問を感じる。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
88	柱1 主体的な 学び	個別級に通わせている小学6年生女子の母。計画案にもあるように近年、発達障害の子どもが増え、個別級に通う子どもの障害も様々である。多くの学校が先生の数に足りず個別級に通わせても十分な支援を受けているとは言い難いのが現状だと思う。これからは先生方全員が発達障害についてある程度の知識を持つことが必要ではないか。そして、先生方の増員、障害の程度に合わせた環境整備（学校、クラス分け）が必要だと思う。	②	障害特性に応じた個別支援学級における教育の充実については大変重要と考え、柱1施策3において取組を示しています。 頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
89	柱1 主体的な 学び	特別支援教育支援員事業について、現状、有償ボランティアという名目で、最低賃金を大幅に下回る時給だと思う。学校現場の負担を減らし、子どもたちのサポートを充実させるためには、より多くの人材を集められるよう時給を上げたほうが良いと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
90	柱1 主体的な 学び	基本姿勢に「持続可能な学校への変革」という点が記されていることを特に支持する。既に公立学校でも取り組み始められているSDGsの基本姿勢には、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というものが示されている。この姿勢のもと、インクルーシブ教育システムの構築を推進し、多様な教育の場を、すべての子どもに、あらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や必要な支援を行うとうたわれている点を大いに支持する。	②	全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築は、大変重要と考え、国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえながら、教職員の特別支援教育に関する専門性向上を図るとともに、校内支援体制の充実を図ってまいります。 頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
91	柱1 主体的な 学び	子どもは通常級だが、心のサポートと学習教室に授業を抜けて通っている。しかし、個人面談の時に担任に状況を聞いても解らず、把握して無いので先生同士で連携を取って親に報告して貰いたい。	③	教職員が連携して児童生徒を支援することは大変重要と考え、柱1施策3に特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を示しています。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
92	柱1 主体的な 学び	個別級に入っているが、国語、算数以外の授業内容は、個に合わせることはあまりなく、子どもにはまだ難しい課題の場合は学校に行かせられない。特別支援教室などの気楽に行ける場所、避難場所がないと学校での時間が増えない。自立した学校生活の経験ができない現状である。全ての学校において、(できれば、固定の先生が配置された)特別支援教室の設置をお願いしたい。嬉しいことは、子供たちは素直にできたことを評価してくれたり、話しかけてくれたり、個別級の先生もできたことを認めてくれる環境にあること。	③	障害特性に応じた個別支援学級における教育の充実は、大変重要と考え、柱1施策3に取組を示しています。また、特別支援教室の充実に向け、実践研究を行うとともに、各学校においては、特別支援教育コーディネーターが中心となって、組織的な指導・支援体制の確立を図ってまいります。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
93	柱1 主体的な 学び	単一障害児から、重度の重複障害児まで同一校で学んでいる盲・ろう特別支援学校では、教科指導の他、視覚・聴覚以外の専門性も求められるなど教職員の負担が大きくなっている。知的や肢体不自由と同様に教職員の加配を横浜市独自で行うようにしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
94	柱1 主体的な 学び	通級指導教室での巡回型指導は、東京の実施例で明らかなように十分な教員の加配なくしては、教職員の負担が増大する危険がある。巡回型を実施する場合横浜市独自に教員の加配をすることを明記してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
95	柱1 主体的な 学び	知的障害があり、特別支援が必要な小学5年と中学2年の子どもがいる。この子どもたちが学校に上がる時、校長からは養護学校の方が整っているのだから養護学校の方が絶対にいいと言われた。支援級を希望していたが、学校の現状を知れば知るほどここには子どもたちは混乱しかしないと思うようになった。大人の都合で子どもが得られるはずの教育を受けることを断念せざるを得なかった。特別支援を必要とする子どもの中には本人の現状持っている力だけでなく、環境が大きく影響する。けれど学校が変わろうとせずに何もしようとしない校長や支援級担任がまだまだ沢山いる。特総や教育事務所にも相談をしたが、結局、校長が変わり、新しい校長とまた始めから議論し理解を求め、それでも学校、支援のあり方はなかなか変わらなかった。学校、先生たちはより良い教育を行うのなら前例がないことに積極的に取り組んで欲しい。特別支援教育と言われるが、どんな子に対しても困っていたら支援するのは当たり前で、何も特別だとは思えない。障害を持つ子に良い取り組みは必ず一般級でも良い取り組みになる。	③	全ての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築は大変重要と考え、柱1施策3に、教職員の専門性の向上について示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
96	柱1 主体的な 学び	特別交援学校の充実を掲げるのなら、まず、横浜市立北綱島特別支援学校を本校に戻すことを冒頭に言及すべきである。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
97	柱1 主体的な 学び	子育て支援拠点で、ダウン症と内部障害を持つ車椅子のお子さんの就学相談を受けている。全ての子どもが学ぶ機会を保障されるように、福祉や医療との連携だけでなく、送迎の面などにおいて地域との連携が欠かせない。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱14施策1に、「学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化」を追記しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
98	柱1 主体的な 学び	盲・ろう特別支援学校では、視覚、聴覚のみの障害の幼児児童生徒だけが通っているのではなく、知的、肢体不自由（盲学校においては聴覚）などの重複障害児も学習している。そのため、視覚・聴覚障害児のための教科指導以外にも、他の障害に関する専門性が求められていて、教職員の負担も大きい。知的や肢体不自由の学校同様に、教職員の加配による教育活動の推進を横浜市独自で行うようお願いしたい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
99	柱1 主体的な 学び	子どもは小学6年生12歳で、IQ31、発達年齢は3歳9ヶ月、愛の手帳はA2。小学1年生から個別級に通っている。現在の担任の先生になったのは、小学2年生だが、小学1年生の一年間は人生で最大の試練の年だった。新一年生の人数が多い、息子に手がかかることから付き添いを毎日行い、心身共に限界を感じて、特別総合教育センターへ連絡、そこから学校教育事務所に連絡、指導主事が週一日来校してくれるようになった。子どもは来年中学生で、地元中学個別級への進学が決まった。どの小中学校の個別級の先生も同じ水準で教育できることを切に願う。	③	個別支援学級を担当する教員の専門性向上については大変重要と考え、柱1施策3において、特別支援学校教諭免許状の取得支援や研修体制の構築を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
100	柱1 主体的な 学び	魅力ある高校教育の推進について、すでに横浜市立高校の現場では特色づくりを進めているので、あらたな改革より、今行っている改革を人的、予算的に支援してほしい。英語教育については、安易な外部試験による評価は、結果的に学校教育をゆがめる危険があるので慎重に対応してほしい。英検の取得率という数字での評価は一面的なものなので、数字が一人歩きしないか心配である。ICT機器の活用に関して、現状でも成績処理・調査書作成等で安定した環境の保持に苦勞している。改革に伴う新たな環境整備や安全性保持にエネルギーが費やされているため、SEの配置など支援をしてほしい。能力のある生徒の力を伸ばす改革は必要だと思うが、様々な理由で小中での学びが不十分な生徒への対応が必要ではないかと考える。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
101	柱2 創造に向 かう学び	施策1 中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合を指標とすること自体を廃止してほしい。中学3年生に対して、英語の授業中に悉皆で英語検定を受検させることは、一民間企業が設定した目標に基づく検定試験合格が市立中学校の英務教育の目標に、次第に傾いていく危険性をはらんでいる。そこでは教員が教科書の内容の定着を図るために独自に開発した自主的な教材が排除されるなど自主的な教育課程の編制への制約が起こる。英語の学力定着は当該校の生徒の興味・関心など実態をよく把握している各中学校の英語教員が、十分その能力を発揮できるよう、条件整備に尽力するべきである。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
102	柱2 創造に向 かう学び	小学校で実施されている小学校1学年からの外国語活動（英語活動）については、わが国では日常的に英語を使っている人は、1%に過ぎないこと、早期英語教育そのものに関して、賛否両論あること、市内小学校学級担任の大きな負担増のひとつとなつていることなどの声がある。児童と保護者に外国語活動の授業に関するアンケートをとれば肯定的な回答が寄せられるが、このことをもって小学校英語による子どもと教員への負担増から目をそらすべきではない。特に、2020年度実施の国の新学習指導要領でも、小学校1、2年での外国語活動（英語活動）は規定していない。少なくとも横浜市が実施している小学校1、2年時の外国語活動（英語授業）は廃止してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
103	柱2 創造に向 かう学び	児童生徒の情報活用能力の向上について、これから益々発展する情報化社会で活躍する子どもたちには、ICTを使いこなす能力は必要。ICT環境の整備を進めるだけでなく、分かりやすい授業をするための「デジタル教科書、自学自習ができる学習コンテンツ」、先生方の授業でのICT活用を促進するための「ICT支援員」のバランスが大切だと思う。成果が出るには時間がかかるため、中期的に取り組んでいただきたい。	②	頂いたご意見を踏まえながら、教育施策を推進してまいります。
104	柱2 創造に向 かう学び	情報モラル・マナーについても、学習の充実を上げられているが、家庭での手本となるべき、保護者のモラル・マナー不足が問題だ。学校だけでは限界があるので、市としてPTAを巻き込みながら、保護者に対しての啓発を行ったほうがよいと考える。	①	家庭との連携による情報モラル・マナー育成は大変重要と考え、柱2施策2に保護者に対する啓発等の取組を追記しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
105	柱2 創造に向 かう学び	柱2の施策2および3の指標について、達成していることに意味があるのか、さらに施策2については教員への管理強化につながるおそれがあるので廃止してほしい。	③	客観的な根拠に基づく教育政策を推進するため、計画期間内に実施した施策の成果等を測る一つの基準として、客観的指標として把握できる指標や子どもの実感を問う指標等を設定しています。目標値については、全国や他自治体の状況等を参考に、本市の現状を踏まえて設定しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
106	柱2 創造に向 かう学び	SDGs 頃の活動の紐付けを口頭で説明するのは非常に難しく、教員の負担も多いため、学校の方針や教員の認識レベルによって SDGs の浸透に学校間の格差が生じる危険性が想定される。そのため、ゲミファケーションの思想に基づき、容易に SDGs と日頃の活動の紐付けができる学習キットを提供することで、教員の負担を軽減するとともに SDGs の浸透を加速することができる。学習キットは日頃学校で行われているような活動、育成要項、横浜の時間、横浜市の課題や SDGs の 17 の目標をカード化したもので、関係性を簡単に見える化することができる。また学習キットの体験会等もあわせて実施することで、容易に導入も可能となるのではないかと考える。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
107	柱3 支え合う 風土	主な取組「②人権教育の推進」の取組内容の中で、「集団への積極的な関わりを自ら育む資質・能力を身に付けられるよう」という表記があるが、「集団への積極的な関わり」を求めていくことが正しい姿勢であるという前提に大変違和感を覚える。皆で力を合わせて作り上げる場面で輪を乱し活動を阻害することは良くないと思うが、まずは自分自身の考えややりたいことをきちんと持てることをしっかり自覚したうえで、集団に関わったり、色々な人の立場に立って物を見られたりするようになるのだと思う。「集団」に関わることにアイデンティティーを求めるようになると、思考が固まり、その集団の思想以外を排斥するようになることにつながると思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、「個の力を育てるとともに、個が安心して自分らしさを発揮できる集団を育てることを柱とした『子どもの社会的スキル横浜プログラム』を授業や学校行事の場面でより効果的に活用」と修正しました。
108	柱3 支え合う 風土	施策中のどこかに、失敗をして良いことや考えることに時間を使って良い、ということ伝える項目が入ることを希望する。効率を求められがちな世間の風潮の中、子どもまで小さな大人になってしまうことがあってはならないと感じる。大人にとって自明の理であっても、子ども達が自分でそれを見つたり気付いたりすることが尊いのであって、方向性や答えを示されてそれに沿うように学ぶのは、周りに迎合する思考になってしまうと思う。誰かに判断をゆだねたりすぐに賛成反対の立場を出したりするのではなく、モヤモヤした気持ちを抱えてままでも許されるような教育が必要だと考える。	③	「横浜教育ビジョン2030」では、「教育の方向性1 子どもの可能性を広げます」に、試行錯誤しながら物事を成し遂げる機会を創出していくことや、集団の中で個々の違いを認め合いながら、ともに学び育つ風土づくりを進めることを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
109	柱3 支え合う 風土	子どもたちの生活の中で、社会との接点が乏しい。高齢者や幼児、障害のある人などと、職場体験や交流行事で年に一回あるかないか、ではなく、相手との愛着が生じるほど定期的に接すること。そこから、弱者とか上から目線ではなく「いろいろいて当たり前」の人間観が実感として生まれるのではないか。教科学習のカリキュラムを削ってでも、中学生全員が日常的に高齢者と触れ合う方が、余程いい社会になると思う。福祉の分野から、いくら地域全体で支えあう社会を声高に叫んでも、教育の分野でそれを意識しないと意味がない。社会を担っていく人の心を作っていくのは人間形成期の教育の役目だ。家庭の責任も大きい。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱13 施策1の「現状と課題」に「共生社会の実現に向けた地域づくりを進めるため、福祉等に対する子どもの理解や関心を高めることが求められています」を追記し、主な取組①に「地域・関係機関と連携した福祉等の活動の充実」を追記しました。
110	柱3 支え合う 風土	義務教育終了までに、もっと心の教育をするべき。例えば、高齢者が身近におらず大人になった人は、認知症の人が不安とか焦りから徘徊することもあって、気持ちの安定が症状の安定に繋がるということ、全然知る機会がない。心の病気のこと、みんなが「病気だ」という理解があれば当事者はずいぶん楽なのと思う。知識がないと、周りも場合によっては本人も「怠け」で片付けて追い詰められる場合もある。中学の技術家庭科で、せつかく幼児教育を学んで幼児向けの絵本を制作するのに、実際にそれを使って幼児と触れ合う機会はない。いずれ社会に出て、色々な人がいる地域社会を支える人間を育てたいのなら、教科の知識以外にも大切なことがたくさんある。それがお互いを支えるし、自分を支えることにもなると思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱13 施策1の「現状と課題」に「共生社会の実現に向けた地域づくりを進めるため、福祉等に対する子どもの理解や関心を高めることが求められています」を追記し、主な取組①に「地域・関係機関と連携した福祉等の活動の充実」を追記しました。
111	柱3 支え合う 風土	豊かな心の育成に向けて、人権教育は、子どもたち児童・生徒だけではなく、教職員にも必要ではないかと思う。	③	教育委員会事務局及び各学校では、教職員向けの人権研修を実施しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
112	柱3 支え合う 風土	豊かな心の育成について、自己肯定感是全国に比べて低いものの改善傾向であることは、これまでの取組の成果が表れてきたのではと大変素晴らしいと思う。	②	自己肯定感を高める取組を進めてまいります。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
113	柱3 支え合う 風土	小中学校ともに、芸術の鑑賞を取り入れる時間を増やし、そのような活動をしているグループなどに学校に来てもらったりする。机に座って何時間も勉強している子どもたちに、もっと五感を満たせる経験をたくさんしてあげて欲しい。	②	子どもたちが文化芸術の創造性や表現力に触れる機会を通して、豊かな感性や情操を育むことは大変重要と考え、柱3 施策1において、横浜市の施設、活躍している団体等と連携しながら、優れた文化芸術に触れる機会等の創出について示しています。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
114	柱3 支え合う 風土	道徳教育の推進に当たっては、横浜の人権教育を基盤とするべき。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
115	柱4 学びと育ち の連続性	障害者スポーツを広めるため横浜ラポールで障害者スポーツの試合の観戦をして、障害者スポーツの競技を生徒に体験する授業を行ってほしい。	③	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を通して、運動やスポーツを「する・みる・支える・知る」ことが大変重要と考え、柱4施策2に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
116	柱4 学びと育ち の連続性	オリンピック、パラリンピック教育推進校の取組はよいが、学校に実施を強制することはやめてほしい。	③	オリンピック・パラリンピック教育推進校については、学校からの応募による選定としております。
117	柱4 学びと育ち の連続性	子どもたちの成長期、子どもたちの体づくりは私たち大人の責任である。未来の為に保障（健康な体）にしていく必要がある。予算を子供たちの為に振り分けてほしい。中学校は防災の避難場所は拠点、ここに食の準備の場、給食室は大事ではないか。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
118	柱4 学びと育ち の連続性	部活動指導員の配置について、中学生は生徒同士のトラブルを自分達で解決できないこともある年代だと思う。テクニカルな部分は部活指導員に任せたとしても、部活動の人間関係についてはこれまでと同様かそれ以上に、先生と部活指導員が連携してみて頂きたい。 現状でも不登校の理由が部活動における人間関係であるケース、また顧問の偏った考え方で子供たちを苦しめていることも多いのではと思う。また、先生が全てに責任を負うことはできないので、定期的な保護者会を通じて、保護者も生徒と部活動をバックアップできるような態勢を作っていくべきと考える。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
119	柱4 学びと育ち の連続性	食育の推進の内容が抽象的で具体的ではない。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
120	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁の喫食率の向上があげられているが、喫食率向上のための努力はすべきだが、一定期間をもって成果があがらなければ「廃止」し、代替案の検討という選択肢を行うような計画にすべきだと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
121	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市では学校給食ではなくはま弁にしていることについて。親としてはたしかに弁当づくりは大変だから、給食がいいって思うんだと思う。でも子どもの本心は親が作った弁当を望んでいる子が大半だと思う。味と量は家の弁当のほうがいいって。親は子どもの好みや量はわかっているから。親が忙しいのを考えて、給食がいいとかいう子どももいるんだよね。小学校時代の給食と比較してハマ弁のメニューは決して悪いとは思わない。だから昼ごはんを弁当の形で出すか、学校で配膳するかの違いだったら、昼休みがあつて税金も少なくなくて済んで、先生たちの忙しさを考えて今のままでいいんじゃないかって思う。要するに人と違うことをすごく敏感に感じ取る年頃の子供達とその親だから、多様性を認めるとか、教育理念としてはいいと思うけど、現実とは乖離してること。税金もかかる話だから、ムードに流されるんじゃないって現実的なことを教育委員会はちゃんと説明しないと。ほかの市で弁当給食やっているなら、原則弁当給食にするってのあるとは思いますが、それなら栄養バランスより味とボリューム優先にしたほうがいいんじゃないかな。家の弁当って、そんなに栄養考えているかな、満足感一番だと思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
122	柱4 学びと育ち の連続性	健康な体づくりについて、食育に関して指標が「ハマ弁」の喫食率のみであり、家庭のお弁当は健康な体づくりには繋がらないのかという点で違和感があります。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
123	柱4 学びと育ち の連続性	中学校の昼食についての議論は、ハマ弁の良し悪しについてのみであり、内容が偏っているのではと感じる。現状共働きが増えて、母親が弁当を作る時間がない、また貧困家庭との格差是正のためのハマ弁の推進は理解できるが、完全給食化ではないので、一方で家庭の手作り弁当についてもスポットを当てるべきではないか。現状、保護者が中学生の子供達にお弁当を毎日持たせていること自体、子供の昼食のために心と時間を割いているそれは完全給食化している自治体にはない横浜の財産だと思う。私も子供のお弁当を担当していた時期があり、お弁当作ってみて初めてその価値に気が付いた。お弁当作りを応援する工夫も検討すべきと思う。例えば、中学の入学説明会においては、中学生の昼食に必要な栄養について周知し、お弁当作りについてもある程度の留意点を伝え、その流れでハマ弁の紹介を行う。家庭科室を使用した定期的な啓蒙活動。朝、お弁当作りの時間分シフトして出勤することを企業側が推進するよう働き替えを行う。特に共働き世帯において、朝食、夕食を作らない父親が多いので、父親がお弁当を作ることを推進する。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
124	柱4 学びと育ち の連続性	「ハマ弁」の喫食率について、長い間、中学校給食を望んでいる一人として、現状値1.3%なら、それも3年目であることにも関わらず、この低さを20%にする手だてがあるのか、何としても給食を実施しない根拠が「場所がない」「お金がかかる」の繰り返しを認めるわけにはいかない。教育長の発言のように、共働き世帯の増加・就業形態の多様化・社会状況の変化を受け止めるのであれば、栄養バランスのとれた温もりのある食事を準備するのは大人の責任である。市民の税金は“住みよい街、ずっと住みたい誇れる街”と感じる人間を育てることに手厚くすべきであり、成長期の多感な中学生に食足りてすこやかに過ごせるように使って欲しい。市長・議会はパブリックコメントでの意見を30年近くも訴えてきたことを速やかに検討して欲しい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準2015年版」に基づき、事業者の管理栄養士が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。この秋から、メニューを刷新して献立内容を充実したほか、当日注文の試行実施や一括注文の導入など、ハマ弁のリニューアルを実施しています。ハマ弁を利用しやすくなるよう、しっかりと取り組んでいきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
125	柱4 学びと育ち の連続性	子どもの健康の増進について、学校給食法第1条にある通り、生徒の心身の健全な発達のための食育が必要。そのためには、中学校の給食実施が必要。遠くの工場で作られトラックで輸送されてくる「ハマ弁」でなく、地場の食材を使った 自校調理の給食を今すぐ実施を。市内全小中学校に栄養士を配置すること。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。また、栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準2015年版」に基づき、事業者の管理栄養士が作成し

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
				た献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。学校栄養職員等の配置は、単独調理場の場合「児童数が550人以上の場合は全校配置」、「児童数が549人以下の場合は4校に1人配置」とする法律に基づいて行っているため、栄養士未配置の小学校については、非常勤栄養職員を配置するなどし、食物アレルギー対応や衛生管理面の充実、教職員の負担軽減を図っています。中学校では給食を実施していないため、栄養士は配置しておりません。
126	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁は高く、しかも事前予約なので利用しづらいと私のまわりの人達も話している。不評で、値下げもしたが、見込みで作成して廃棄処分も多いと聞いた。今、政令都市で中学校給食を予定していないのは横浜市だけと聞いている。小学校の給食室とか利用してとか是非全員給食を実施してほしい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。注文については、ハマ弁のリニューアルの取組として、夏季休業明けからモニター校12校で当日注文を試行実施しています。試行実施結果を踏まえて、今後の展開を検討します。ハマ弁の当日注文の食品廃棄については、当日注文のニーズをしっかりと把握する必要があることから、試行実施期間中に売り切れが出ないように製造数を一定程度多くしていますが、実績を踏まえながら、製造数を順次調整するなど、食品廃棄を極力減らすよう努めていきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
127	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市が中学校給食を実施しない理由が全くわからない。子どもたちは、自分だけちがうことをととてもいやがる。みんなが同じ給食を食べることが、食育の面でも食品ロスを出さないという点でも最良の策だと思う。今、ハマ弁に使っているお金をぜひ、中学校給食に使ってほしい。こどもの貧困対策の面でも非常に有効だと思う。給食にした方が学力も向上するのではなないか。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
				できる仕組みとして実施しております。ハマ弁では、生活環境により昼食の用意が困難な家庭への支援を実施しております。ネグレクトや保護者不在など家庭環境によりハマ弁による支援が必要な生徒に無償で提供する仕組みとしており、制度の趣旨について、家庭への周知を図るとともに、引き続き学校と連携して、必要な生徒に支援が行き届くように取組を進めてまいります。ハマ弁の当日注文の食品廃棄については、当日注文のニーズをしっかりと把握する必要があることから、試行実施期間中に売り切れが出ないように製造数を一定程度多くしていますが、実績を踏まえながら、製造数を順次調整するなど、食品廃棄を極力減らすよう努めていきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。”
128	柱4 学びと育ち の連続性	「注文方法の改善」として、すでに実行されている当日注文システムはただちに廃止してほしい。今年8月27日から試行校12校（開始当初は4校）で開始した当日注文システムによって廃棄されたハマ弁は、10月13日までで、すでに3000個弱となっている。12月から全中学校148校でこのシステムを続行するならば、同じ2か月弱の期間であっても、3万個以上の廃棄が予想される。これが1年間であれば、さらに膨大な廃棄個数となる。市教委がこのような施策に固執するならば、教職員、保護者、市民からの批判は免れず、その結果、市教委がこれ以外の他の施策に尽力していることが正当な評価を受けなくなる。西金沢学園で実施している実質、学校給食を特例として強調するのではなく、この学園で給食喫食率約70%という事実を受けて、真摯に中学校給食実施に踏み出してほしい。川崎でも全中学校実施は一斉ではなかったもので、横浜で全中学校実施を見据えたうえで、可能な中学校から親子方式などでの実施を開始してほしい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。ハマ弁の当日注文の食品廃棄については、当日注文のニーズをしっかりと把握する必要があることから、試行実施期間中に売り切れが出ないように製造数を一定程度多くしていますが、実績を踏まえながら、製造数を順次調整するなど、食品廃棄を極力減らすよう努めていきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
129	柱4 学びと育ち の連続性	食育の推進を掲げているが、現在喫食率が低く、当日注文分の廃棄率が高いときいている「ハマ弁」を推進していくことが、子どもたちの食育につながるのか、とても疑問である。食育と言うのであれば、同じ場所で全ての子どもたちが暖かい同じ給食を口にすることが、学校教育のなかで職に関する知識や意欲を育むこと、健康な身体をつくることになるのではないかと。現役の保護者や生徒の声に耳を傾けてみてほしいと思う。	③	
130	柱4 学びと育ち の連続性	子どもの健康の増進で、中学の給食を何とか実現してほしい。ハマ弁の喫食率を上げるのではなく、給食をしてほしい。小学校でできているのにどうして、全国の中で横浜だけがいつまでも、できないのは納得がいかない。ハマ弁はやめてほしい。当日注文ができるようにもなったが、大量廃棄したと聞いている。給食にすれば解決することだと思う。	③	
131	柱4 学びと育ち	少子化と言いながら何ら国も手を打たない。子どもの貧困は大問題。ハマ弁は売れず、残りは廃	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用が

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
	の連続性	棄、教育の現場では特に許せない。ぜひとも、中学校給食を無料で行ってほしい。子ども達の栄養問題は重要課題と捉えてほしい。		かかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準2015年版」に基づき、事業者の管理栄養士が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。なお、ハマ弁では、生活環境により昼食の用意が困難な家庭への支援を実施しております。ネグレクトや保護者不在など家庭環境によりハマ弁による支援が必要な生徒に無償で提供する仕組みとしており、制度の趣旨について、家庭への周知を図るとともに、引き続き学校と連携して、必要な生徒に支援が行き届くように取組を進めてまいります。
132	柱4 学びと育ち の連続性	「子どもの健康の増進」「生涯にわたって、健康かつ豊かな生活を送る」ための基本となるのは、子どもたちの日々の食生活であると考え。試行として当日申し込みを導入しても喫食率は伸びず、予測発注して残った「ハマ弁」は廃棄処分していると新聞で報じられてた。このような状況を生み出さざるを得ない「ハマ弁」が、この計画の目指す健康な体づくり「食育の推進」と合致するとは、どうも考えられない。貧困と密接に関係する「子どもの健康」を考えるならば、昼食時間のあり方が大きな課題だ。地球規模で問題とされている「食品ロス」を生み出している横浜市の「ハマ弁」政策は、まさに大問題であり、一刻も早く中止すべき。全国の公立中学校の完全給食実施率は90.2%だ。神奈川県は27.3%で最下位。子どもたちの心と身体を育てる上で、「学校給食」の果たしている役割を確認してほしい。	③	
133	柱4 学びと育ち の連続性	特に重視するテーマとして「子どもの健康の増進」があった。これは中学校給食の実施が大きな力になるのではないかと。今横浜が進めているハマ弁を2020年には20%の喫食率にするのは無理なことだと思う。利用しやすいように当日注文にしても、喫食率が上がらないのは、ニーズが当日の注文ではないからである。今、試行しながら当日注文でとりこんでいるハマ弁は毎日廃棄され、食品ロスの問題に逆行している。栄養士が配置され、安心安全の給食をすすめてこそ、教育的に見てももっとも子どもの健康増進につながると思う。自校方式でみんなが一緒に食べる給食を、親子方式も視野に入れてとりこんでほしい。貧困やいじめの問題にもかかわることである。	③	ハマ弁の当日注文の食品廃棄については、当日注文のニーズをしっかりと把握する必要があることから、試行実施期間中に売り切れが出ないように製造数を一定程度多くしていますが、実績を踏まえながら、製造数を順次調整するなど、食品廃棄を極力減らすよう努めていきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
134	柱4 学びと育ち の連続性	中学校に給食を。日本でも有数の大都市、横浜。それだけに横浜で育つ子どもたちも、とても人数が多い。税金もけって安くはない。(むしろ高い。)その横浜の中学で全員給食がないことは、貧弱すぎる教育行政だと思う。成長期の子どもたちが、親とはちがう立場や角度で食文化にふれてほしい。共に育つ仲間同士として、皆んなが同じ給食を味わってほしい。この経験は子どもたちにとって、たいせつな意味があると思う。今、6人に1人が貧困といわれる子どもに、学校で安心して栄養バランスのとれた食事を与えることは社会の、教育の役割りだと思う。「政令市の中で横浜の中学生だけが給食がない。」なんて汚名は早く払拭してほしい。	③	
135	柱4 学びと育ち	毎日、仕事をしている多くの方は「大変だし、お弁当の中については冷凍食品が多いので、成長	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がか

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
	の連続性	<p>期の子供に食べさせるのは心配」という方がほとんどである。生徒の中には、1人親の方もいて、お弁当を作れずお金を持たせて、コンビニで買って学校へ持っていく子、「ハマ弁は高いから」と学校が終わるまで、パン1個だけ、おにぎり1個でがまんして、授業を受けるとの事。将来、社会に出て、日本の未来をになっていく若者達にそんな事でいいのか。健全に育っていくとは思えない。子供に優しく、育っていける環境の横浜市にしてほしい。</p>		<p>かることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、ハマ弁では、生活環境により昼食の用意が困難な家庭への支援を実施しております。ネグレクトや保護者不在など家庭環境によりハマ弁による支援が必要な生徒に無償で提供する仕組みとしており、制度の趣旨について、家庭への周知を図るとともに、引き続き学校と連携して、必要な生徒に支援が行き届くように取組を進めてまいります。ハマ弁は、4月に価格を引き下げたことで、他都市のデリバリー型給食と遜色ない内容となっています。この秋から、メニューを刷新して献立内容を充実したほか、当日注文の試行実施や一括注文の導入など、ハマ弁のリニューアルを実施しています。ハマ弁を利用しやすくなるよう、しっかりと取り組んでいきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
136		<p>大都市横浜に給食（中学校）がないのは40年前引越してきて驚いた。ハマ弁の実施がされているが、その費用を学校給食に使うことを多くの市民は願っている。注文して食べない分は捨てられているなんて本当に驚いている。働く母親が多く、ぜひ子供たちの成長の為、一日も早く栄養のある中学校給食の実施を願っている。</p>	③	<p>中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準2015年版」に基づき、事業者の管</p>

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
				<p>理栄養士が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。ハマ弁の当日注文の食品廃棄については、当日注文のニーズをしっかりと把握する必要があることから、試行実施期間中に売り切れが出ないように製造数を一定程度多くしていますが、実績を踏まえながら、製造数を順次調整するなど、食品廃棄を極力減らすよう努めていきます。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
137	柱4 学びと育ち の連続性	<p>横浜の中学生にも是非給食を実施してほしい。給食は教育の一環。みんなで食べることの大切を強調したい。全国の給食のあり方を調べている方から、給食があることで子ども同士、先生と子どもの心の通いがありすばらしいことと聞いた。そのとおりと思う。食べることの大切さ、安心して安全で、栄養の整った給食はまったなしで必要である。</p>	③	<p>中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。また、栄養面等につきましては、食品衛生法などに則った食材を利用し、ハマ弁のホームページで産地を表示しております。また、衛生管理にも配慮するとともに、「日本人の食事摂取基準 2015 年版」に基づき、事業者の管理栄養士が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認して栄養バランスに配慮した内容で提供しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
138		<p>今から 18 年くらい前に市長への手紙で中学校給食実施へのお願いのことを書いた。その時の返事が給食場の確保、整備の予算とかが難しいというのが大きな理由だった。今の子供たちにとって食事の大切さを給食を通して学んでほしい。どうしても偏りがちな栄養をバランス良くとるのに 1 食でもみんなと一緒にとるというのもいいことだと思う。私は中学校給食をぜひ実現してほしいと思っている。</p>	③	
139		<p>ハマ弁の喫食率 1.39%の原因がどこにあるかも考えずに、なぜ目標値が 20%となるのか。20%なら、子どもたちの健康状態はそれでいいのか。給食があるから栄養がある程度保たれている他の県の状況を参考にすれば、すぐに中学校給食の実施を考えるべきではないか。</p>	③	

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
140	柱4 学びと育ち の連続性	生涯にわたって、健康かつ豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康をマネジメントする力の育成や、科学的根拠に基づく体力向上に取り組みますとある。この事に基づいて、ハマ弁に変わって、学校給食法、食育法に則って、「中学校給食」を川崎市に倣って早急に実施計画を作ってほしい。子どものころからの「食育」の授業は貴重なものである。教育現場の改革の為に、教職員と保護者の声を聴き尊重してほしい。かつて、学校給食の実施について、アンケートを教育委員会が取ったことがあり、90%以上が、中学校給食を望む声だった。保護者や子どもたちの声を大切にしてほしい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
141	柱4 学びと育ち の連続性	「ハマ弁」の喫食率をあげるのではなく、中学校給食の実施を強く希望する。	③	
142	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁をいろいろ工夫して注文率をあげようとしているようだが、そんなことに熱心になるのだったら、いつそのこと完全給食に移行した方がすっきりするし、みなが喜ぶ。	③	
143	柱4 学びと育ち の連続性	1年半前まで横浜市に住んでいた保護者（子どもの一人は健常児（普通級）、1人は障害児（特別支援級））として、横浜市の学校教育がよりよくなるよう意見を投稿する。母親がお弁当を作らなくてもハマ弁は頼まない。自分で詰めてくる子がいたそう。ハマ弁は写真を見てもおいしそうじゃない。母親が作ってくれないのが周りの目から見てもすぐわかる。差別される、する子を生まないために、ハマ弁推奨するより、「給食」を考えないのか。	③	
144	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市は「学校給食法」を知らないのか。この法律の目標、目的を横浜の中学生にも、ぜひ実施していただきたい。すべての児童生徒が、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養ってほしい。そのために、私たちの税金を使ってほしい。一部のための昼食ではなく、学校給食の目的が、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものであると記されている。そして、国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないとある。これは、私たち大人の役目である。ぜひ、中学校給食実現のためにがんばっていただきたい。	③	
145	柱4 学びと育ち の連続性	私自身もそうだが、働くお母さんも増えているので、中学校の給食を導入して欲しい。	③	
146	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市の中学校に自校方式の完全給食の設置を強く望む親の一人。娘は小学校の時、給食室からたちこめてくるダシの匂いを楽しみながら、勉強をしていたと言っていた。デリバリーやハマ弁では味わえない調理員さん達との交流がある。大都市横浜で予算がとれないはずがない。学校給食は成長期の子供の大切な教育だ。私たちの税金を将来をにう子供たちの為に使ってほしい。	③	

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
147	柱4 学びと育ち の連続性	学校給食は「学校給食法」で、教員の一環と定められている。それは、現在実施されている小学生だけでなく、義務教育である中学生にも当然あてはなるものだ。1.3%から20%に上げる目標値が示されているが、100%でなく20%の生徒たちを念頭に貴重な税金を使ってほしくない。以上のことから、中学生の健康増進のためにも、税金の公平、平等な使い方の点からも、中学校でも給食の実施は横浜市の最重要課題と考える。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
148	柱4 学びと育ち の連続性	今のハマ弁が、喫食率1～2%と現状でこのままハマ弁を給食のかわりに続けることが食育につながるとは到底思えない。しっかりとした食育をするのは、政府自治体の役目である。多様化している現代にもかかわらず、母子家庭父子家庭や色々な家庭環境で過ごしている子どもたちに義務教育だけでも差別などない中学校給食を実施して欲しいと思う。私の友だちが4人の子どもを残し急死して、中学校の昼食にいつも自分とか弟がにぎってくれたおにぎりのみをもって通学していた。他の自治体では給食費を無料化にしているところもある。せめて、横浜市の中学校給食の実施ができることを望む。	③	
149	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁は一日も早くやめ親子給食を実施してほしい。年間5億円の税金をハマ弁業者に支払い、教育委員会に課を作り、人件費を課長、係長まで作りもったいない。冬にむけて、ハマ弁は冷たく、食べる中学生は益々減ると思う。	③	
150	柱4 学びと育ち の連続性	給食署名をしているが、圧倒的に実施して欲しいと言う声がある。この声をしっかり受けとめて欲しい。	③	
151	柱4 学びと育ち の連続性	大事な成長期に横浜市は責任を持って、中学校の給食を考えてほしいと言う若いお母さんの声があった。ハマ弁は人気がない。	③	
152	柱4 学びと育ち の連続性	ハマ弁に使用した金額を考えるならば、給食を早く始めるべきであったと思う。貧富の格差が広がっている日本で、教育の機会均等を進めるならば、昼食も均等にすべきである。税金の使い方をもっと、考えてほしい。	③	
153	柱4 学びと育ち の連続性	横浜市では中学校の給食が実現していない。みんなが同じ物を一緒に食べる教育効果は大きなものがあると思う。母親の愛情弁当に頼らずに横浜市の教育をよりよいものにするためにも、中学校の給食を自校方式で実現させてほしい。	③	
154	柱4 学びと育ち の連続性	横浜の子ども達が人間らしく健全に育つ為に、自校方式での給食をすすめてほしい。ハマ弁ではダメ。食育の大切さを確認してほしい。小学校で出来ていることが、中学校で出来ないはずはない。母親達の願いである。	③	
155	柱4 学びと育ち の連続性	自校方式の給食を中学校にもできる学校から始めてほしい。ハマ弁は、無駄が多すぎる。やめてほしい。	③	
156	柱4	全国で、中学校給食を実施していないのは、も	③	中学校昼食につきましては、給食実

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
	学びと育ちの連続性	う横浜ぐらいになった。ハマ弁は、市費を投入しても、生徒さん達に喜ばれておらず、むだ使いにして、市民からの批判も多いと言う状況。一日もはやく、他の自治体同様、中学校給食の実施を決断してほしい。		施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
157	柱4 学びと育ちの連続性	注文率の低いハマ弁を維持するために税金を無駄使いするのはやめてほしい。今まで無駄使いした分で中学校給食実現できていたのではないか。こんなお金の使い方、普通の会社では考えられない。	③	
158	柱4 学びと育ちの連続性	浜弁はすべての面でひどいと思う。全事業費を、1食の弁当にわると、6000円となるのは最高の税金のむだ使いだ。多くの市民、父兄から、とんでもないといかりの声が出ている。浜弁よりも中学給食を多くの働くお母さん、お父さんが熱望している。川崎から引っこしてきたお母さんが、川崎のように横浜も中学校給食やるまで、がんばると言っていた。ぜひぜひ税金で実現してほしい。	③	
159	柱4 学びと育ちの連続性	中学校給食に対する市長の気持は冷たい。子供達の成長を考え貧富の差なしに気持ちよく食べられるのが給食だ。予算がないと言われるが子供達の未来、横浜市の未来の為に多少無理はしてもお金（税金）を使ってほしい。多くの市民達は替成してくれると思う。ハマ弁で無駄な税金使いはしないほしい。	③	
160	柱4 学びと育ちの連続性	中学校給食について。横浜市は何故ハマ弁に固執して、給食を頭から否定するのだろうか。そもそも義務教育で給食について、国が食育教育として、義務づけており、全国で実施されてきており、給食代の親負担をゼロにする自治体も出てきている。政令都市で横浜だけが、ごまかしのハマ弁に税金を投入しており、たった1.3%しか喫食していないのだから、もう止めるべきだ。横浜市は、税収は、たっぷりある。強く要望する。	③	
161	柱4 学びと育ちの連続性	横浜市は何故中学校給食が実施出来ないのか。政令都市のなかで実施していないのは横浜市だけだ。市長は今までも私たちの要求に母親の作る愛情弁当が一番と云って給食の要求を拒否してきた。それでできたのがハマ弁だ。同じ市の財政を使うなら、ぜひ中学校給食を実施するよう財政を使ってほしい。将来ある若者のために財政を使ってほしい。健全な若ものが育てば横浜市は発展するだろう。	③	
162	柱4 学びと育ちの連続性	中学給食が無い理由で他市に転居する人がいる。若い人の流失を止めるべきである。	③	
163	柱4 学びと育ち	ハマ弁の喫食率が低く、中学生も1度食べたら「2度と食べたくない」と言っていると父兄に聞	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用が

No.	項目	頂いたご意見(概要)	概況	ご意見に対する考え方
	の連続性	いた。税金の使い方を子どもの為になるよう有意義に使って欲しい。ムダに税金を使わないでほしい。食育の面からも給食は子どもの成長に相応しいと思う。給食を実施して安心して子どもたちが学校へ通学できるようにして欲しい。		かかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
164	柱4 学びと育ち の連続性	基本計画の目標値で、「ハマ弁」の喫食率の2018年3月1.3%を2020年度20%にしているが、現在でもハマ弁の評判が悪く中学校で自校方式の学校給食を実施してほしいと思う。横浜市の予算がないといっているが、横浜以外の政令都市は実施しているのになぜ横浜だけが財政困難を理由に実施しない事が理解できない。中学生の身体、心を考えても中学校給食こそ実施できるよう、準備をすすめることを望む。	③	
165	柱4 学びと育ち の連続性	全中学校での学校給食の導入は何故できないのか。政令指定都市の中では横浜市だけだ。「ハマ弁」の喫食率の低さからの中止にすべきだと思う。先ずはできるところからでも取組んでほしい。(例えば親子方式とか)	③	
166	柱4 学びと育ち の連続性	こんな不評なハマ弁に固執する理由は何か。8月末に私の家の近くの中学校に行き、ハマ弁の利用状況を聞いたら、全校生徒で9人位ということだった。思わず聞きかえしてしまった。小学校と中学校が近いので是非親子方式でやってほしいと思う。給食時間もゆっくり食べられるようもう少しのばして欲しい。	③	
167	柱4 学びと育ち の連続性	中学校給食の実現を切に望む。生徒が同じ給食を食べ、同じ気持で、学び合う！食育にも必要な給食の実現を望む。実現には予算も大きな問題だろうが、カジノに予算を使わず、給食実現のための予算を早急に頂きたい。	③	中学校昼食につきましては、給食実施に必要な施設整備費に多くの費用がかかることや給食室や給食センターの設置に必要な用地がないことなどから給食の実施は難しいと考え、早期に全校で実施ができること、中学校の日課への影響を最小限に抑えられることなど実施方法や財政負担の影響等様々な要素を比較・検討した結果、最もふさわしい実施方法として横浜型配達弁当「ハマ弁」を選択できる環境を整え、ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁、家庭弁当、業者弁当を選択できる仕組みとして実施しております。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
168	柱4 学びと育ち の連続性	カジノ誘致を辞め、中学校給食を実施してほしい。ハマ弁はやめてほしい。	③	
169	柱5 安心して学 べる学校	差別やいじめを学校からなくすこと。	③	差別やいじめをなくすことは大変重要と考え、柱3及び柱5に取組を示しています。頂いたご意見は、今後の参

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
				考にさせていただきます。
170	柱5 安心して学 べる学校	暴力について。友達から一時期叩かれ続けて、学校に行きたくなくなった。暴力を受けている時先生が居てくれれば良かった。休み時間に、必ずと言っていいほど叩かれていた。パパが先生にその事を話したら、暴力を振るった子に先生が対応してくれて、それ以来暴力はないそう。	③	児童生徒の暴力行為等問題行動に対する早期対応は大変重要と考え、柱5に取組を示しています。
171	柱5 安心して学 べる学校	不登校を生まないための魅力ある学校づくりとは？人数の把握よりも、学校で苦痛を感じている子供たちの声・不登校経験者やその親の声、をたくさん集めていただきたいと思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「不登校児童生徒の実態把握を踏まえ、学校の取組や、横浜教育支援センター及びハートフルみなみの事業等の課題整理を行い、不登校児童生徒支援の在り方を検討」と修正しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
172	柱5 安心して学 べる学校	小中高の入学時および新年度になってからは、生徒さんに知って欲しいことがある。ある生徒さん（転校生や部活が新しく入った生徒を含む）が自己紹介の時、クラスメイトの生徒さんに知られたくないときは、先生に「すみませんが、自己紹介はしたくありません。」と伝えれば、周りの人からおよびクラスメイトからいじめられたりする心配は無さそうなイメージだと思う。そうすれば、いじめの発生件数は減ると思う。ある生徒さんが一人ぼっちになっても、孤立しても、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
173	柱5 安心して学 べる学校	P53の想定事業量について、2022年度48校、18校とあるが、なぜ指定校が少ないのか分からない。全校展開すべき内容とそうでない線引きが分からない。不公平感はないのだろうか。	③	各施策の想定事業量については、既に事業の効果が明らかになっており全校展開を目指すものもある一方で、一部の学校でモデル実施を行い、効果検証を踏まえて全校展開を検討する事業もあり、事業ごとに示し方が異なっています。
174	柱5 安心して学 べる学校	小中高の入学時および新学期になってからは、最初に必ず伝えて欲しいことがある。ある生徒さんが一人ぼっちになっても、孤立しても、転校生でも周りの人からおよびクラスメイトからいじめられたり、手を出されたりしないように先生からは口頭などで注意するように呼びかけて欲しい。また、ある生徒さんが一人ぼっちになっても、孤立しても、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
175	柱5 安心して学 べる学校	柱5施策1「安心して学べる学校づくり」について、小中高の入学時および新年度になってからは、生徒（全員）の自己紹介を廃止することを検討して欲しい。理由は、生徒が友達を作りたくない人も、相手から知られたくない人も、顔など見たくない人もいると思うから。そうすれば、周りの人やクラスメイトからいじめられたりする心配はなくなるイメージがあり、いじめの発生件数および不登校の児童数は減ると思う。また、ある生徒が一人ぼっちになって、孤立しても、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
176	柱6 社会とつな がる学校	「方向性2」を重視してもらいたい気持ちである。魅力のある学校づくりには、先ず生徒より先生だと考える。先生方を見ていると、とにかく多忙感を感じる。一方、個人の資質によるのだろうが、マイペース、こんな人が先生でいいのか？と思われる折もある。地域の人材をもっともっと学校で使えるようにしたらと考える。先生方の負担を軽減する為にも。	②	地域人材の活用は大変重要と考え、「柱6 社会とつながる学校」に地域との連携・協働の推進に向けた取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
177	柱6 社会とつな がる学校	学校運営協議会、地域学校協働本部について、現状、特定の人（コーディネータ）に負荷が集中して、持続的な体制作りが難しい面があると感じる。学校の問題に対しては、町会など地域の方々が主体的に活躍しているが、現役の保護者がバックアップするというスタンスにシフトすべきではないかと思う。自分の子供を学校に通学させているので、保護者はお客様化してはいけないと考える。その為、保護者の限られた時間の中で学校運営協議会を推進するのであれば、PTA 活動もそれに合わせて、変わっていくことが必要と感じる。持続可能な体制というのは、第三者が支援するのではなく、当事者である保護者の力を引き出すことにより実現すべきと考える。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
178	柱6 社会とつな がる学校	運動会や、学年のイベント、クラスの補助的なことも含めて、学校側の負担が少しでも軽減できるよう、地域の方たちにもボランティアで協力してもらおうと良いと思う。その時の学校の雰囲気や子どもや友だちの様子を知れたり、先生と話せる機会がある。その時その時の子どもの気持ちに寄り添える職員の心の余裕が必要だと思う。スクールカウンセラーに親が相談に行く前の段階で、小さな SOS の段階から拾ってあげられるようなサポートできる人も必要な気がする。	②	より多くの地域の方や保護者の方と学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支えていくことは、大変重要と考え、柱6施策1において、地域学校協働活動の推進を示しています。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
179	柱6 社会とつな がる学校	柱6の施策②について、教育課程の評価において、学校長のみに対するアンケート調査では、子どもが社会を目指すという方針に矛盾し、意見に偏りがあるのではないかと。例えば、生徒や保護者の意見も聴くべきではないかと。自主・自律的な学校運営の推進が掲げられているが、学校側と学校教育支援事務所がそれぞれ行うべき対応の線引きはどうなっているのか。	③	各学校で行う自己評価には、保護者による評価が含まれています。また、自己評価の他に、学校関係者評価等も実施しています。学校教育事務所は、各校における教育課程や課題解決の支援を行っています。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
180	柱7 いきいきと働く教職員	方向性2について、先生の負担が大き過ぎる。教員を増やすべき。または、一クラスの人数を最低でも30人にすべき。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
181	柱7 いきいきと働く教職員	いじめの問題、先生の働き方問題など解決するには、少人数学級や、先生を増やすことである。予算を増やし、安心して学べる学校に取り組んでほしい。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
182	柱7 いきいきと働く教職員	小学校3年生から中学校3年生まで、少なくとも35人以下学級をただちに実施してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
183	柱7 いきいきと働く教職員	予算を伴わずにできる以下の施策を基本計画に盛り込んでほしい。2020年度以降、小学校では、現行のような、横浜版学習指導要領によって国を上回るような新たな授業時数の規定を行わないこと。また、小中ともに、授業の規定時数をさらに上回るいわゆる余剰授業時数を確保する必要がない旨の通知を发出すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
184	柱7 いきいきと働く教職員	個人面談の実施で、子ども本人及び保護者との懇談は終了しているので通知表は文章記入の箇所及びその字数を思いきって削減すること。以上を学校まかせにせず、市教委の責任で実施すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
185	柱7 いきいきと働く教職員	小学校の校内重点研究をはじめとして、区、市の研究体制の廃止縮小にむけた抜本的見直しを行い、年度末の教育課程研修会を廃止すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
186	柱7 いきいきと働く教職員	成績一覧表及び通知表作成の時期は、学校閉庁機関と同様に市教委主催の出張を伴う会議を行わないこと、また各学校で同期間中の校内会議を行わないよう、通知すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
187	柱7 いきいきと働く教職員	小学校体育大会を廃止すること。教育効果が今でも今後も望めないこのような行事の廃止を英断しないままでは、時間外勤務削減は不可能。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
188	柱7 いきいきと働く教職員	給食費をはじめとして、学校徴収金の徴収・管理については学校に担わせないこと。	③	本市では、平成24年度の給食費公会計化により、給食費の徴収・管理は教職員の業務から除外されています。その他の学校徴収金の徴収・管理については、頂いたご意見を、今後の取組の参考にさせていただきます。
189	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の多忙を解消するため、アンケートとか雑用は極力減らしてほしい。子どもたちへのきめ細かい指導が出来る様、30人学級を導入してほしい。そのために、多様な教職員を増やしてほしい。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
190	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の長時間労働は深刻であると考え。ぜひ教師が本来あるべき業務である「子どもを見る」ということに注力できる環境整備をお願いしたい。子どもたちは多くを学校で過ごす。そこに居場所がない、行きづらいと思うことの無いように、楽しい！と思える学校づくりをお願いしたい。そのためにも、教師の資質の向上は必須と考える。部活動の休養日の設定や学校の閉庁日の継続などの取り組み後の成果調査を公表してほしい。先生の改革が子どもたちにどのように恩恵があるのか、精査をお願いしたい。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
191	柱7 いきいきと働く教職員	多種多様な施策実行と教職員等の労働環境との整合性。「基本計画」は、国の「教員勤務実態調査」の結果等を勘案し、「方向性2」「柱7」において働き方改革の推進の方策は記述されている。「指標」及び「想定事業量」等具体的な定量的な目標も示されて、計画の妥当性及び実行可能性も高いと思われる。しかし、「方向性1」の各種新規事業及び「柱8」の教員研修の拡大・充実との整合性をどのように取るのかが不明確で、矛盾すら露呈しかねない。また、教職員の過重労働を緩和する施策の実効性をいかに確保するかが重要であるにも関わらず、それに触れられていないのは極めて残念である。たとえば、教職員の過重労働が大きな問題であるのであれば、これに特化した形でのマネジメントシステムの構築を明記するのも一考である。これには、「労働安全衛生法」及びその施行規則等にも導入されている「労働安全衛生マネジメントシステム」が参考になるとと思われる。	③	本計画を策定・推進するに当たっての基本姿勢として、持続可能な学校への変革を掲げ、教職員の働き方改革の着実な実施等を進めていくことを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
192	柱7 いきいきと働く教職員	教職員が雑務から解放され、十分な休養をとり、児童生徒と接する時間を捻出するべきであるという観点から意見を述べた。私たちが期待するのは、疲弊した先生ではなく、元気はつらつとした先生が、我が子と接することである。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
193	柱7 いきいきと働く教職員	部活動休養日が増えて良かった。今までは先生も生徒も大変過ぎた。保護者や近隣住民などもっと外部の協力を積極的に取り入れた方が良い。	②	部活動休養日の設定や部活動指導員の配置は大変重要と考え、柱4に示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
194	柱7 いきいきと働く教職員	総合学校支援システムの構築に対する意見。eラーニングシステム等の導入により、学校設備におけるWi-Fi環境の整備が必要になると考えられるが、環境整備のための計画はあるか。	③	無線LANのアクセスポイントは当面、小・中・義務教育学校各校に8台の配備を予定しています。なお、大規模校には追加配備を行い、校舎建替えや新設校には、普通教室等に常設をする予定です。
195	柱7 いきいきと働く教職員	同じ意見が沢山ありますが、先生の仕事量が多過ぎる。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
196	柱7 いきいきと働く教職員	複雑化する課題の解決のために、1学級の人数を30人にすること。教員の数を増やし、生徒一人一人と向き合える学校にすること。中学校の朝練はやめること。教員の出勤時間が早すぎる。	③	教職員の働き方改革については柱7に、持続可能な部活動の実現については柱4に、それぞれ取組を示しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
197	柱7 いきいきと働く教職員	まずは先生方の心身の健康が保たれるような職場・勤務条件の整備していただきたい。心の余裕がない時に笑顔・良いアイデア・寄り添う気持ちは生まれてこないと思う。生徒を救うためにまず先生方の心身の健康の確保を望む。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
198	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の働き方改革プランというのも初めて拝見した。これが実現して笑顔の先生がたくさん増えていくことを望む。	②	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
199	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の働き方改革の推進について、仕事分担の公平化を図ったり、アシスタントを入れたり、部活指導員を増やしたり、フレックスタイムを導入するだけでは、教職員の超過勤務を解消することはできない。授業や分掌業務、部活動そのものを減らすためには、教職員の加配が絶対に必要である。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
200	柱7 いきいきと働く教職員	庶務事務システム導入校でも、教職員の時間外勤務は、出勤・退勤時間とは別に各自がパソコンで毎日入力する必要がある。現在把握している「時間外勤務月80時間越えの教職員」の割合は、実際の超勤実態の一部でしかない。また、休憩時間には時間外勤務が入力できないなど、システム上の問題もある。時間外勤務の把握には、出勤・退勤時刻と、休憩時間の時間外勤務も考慮した調査を行う必要がある。	③	「時間外勤務月80時間超の教職員」の割合は、教員の場合、出勤・退勤時間の記録から、機械的に算出しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
201	柱7 いきいきと働く教職員	学校は授業以外にも生徒指導、分掌業務等で仕事を進めるため、グループウェアを使った連絡だけでは十分な意思疎通が難しく、確実に打ち合わせができる時間を確保することが必要である。フレックスタイム制度の導入に当たっては、十分な配慮が必要と思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
202	柱7 いきいきと働く教職員	現在、部活動指導員だけの部活動が認められていないため、顧問の教員が付き添うことが必要で負担が解消されにくい状況がある。教職員の負担軽減には部活動指導員だけでも部活動が行えるような改善が必要である。	③	部活動指導員は、学校長の指揮監督の下、実技指導や学校外での活動における生徒の引率等に従事するものと定められており、教員の付き添いは必ずしも求められていません。
203	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の超過勤務時間を指標にすることは妥当だが、そもそも、45分の休憩が取れていないのに取れている前提で退勤管理していたり、土日出勤は記録していなかったりと、課題がある。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
204	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の月80時間の残業を行う人をゼロにするという目標は、低い目標値と言わねばならない。すみやかに、全教職員が月45時間以下になるように、業務内容の見直しや教職員の配置増など、施策を実施してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
205	柱7 いきいきと働く教職員	教職員の月80時間の残業ゼロは目標が低すぎる。2022年度までに月の残業を全教職員45時間以下になるように、抜本的な実施ができるようにしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
206	柱7 いきいきと働く教職員	時間外勤務月80時間超の教職員の割合を2020年度までに0%にすることは、このままでは達成は不可能である。理由は、80時間超の時間外勤務を行った教員が2018年4月で3651人（教員全体の23.1%）、5月で3525人（同22.2%）、6月で3539人（同22.2%）おり、市教委の教育振興基本計画には、今後、この人数を減らすための抜本的施策がないからである。市教委が勤務時間把握のためにICカードによる記録を導入したことには感謝申し上げるが、問題は、この記録をふまえてどうやって時間外勤務を減らすのかが、今、市教委に問われている。これに応える施策が教育振興基本計画に盛りされていないのはなぜか。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
207	柱7 いきいきと働く教職員	職員室業務アシスタントを2021年度には全校配置するとしている。この施策を否定する教職員や管理職はいないと思う。誰も肯定すると思う。この施策が、抜本的な施策を実行しない理由付けになってはたまらない。	③	教職員の働き方改革については大変重要と考え、柱7に施策や指標等を示しています。具体的な取組については、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に沿って進めてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
208	柱7 いきいきと働く教職員	小学校高学年における一部教科分担制は、学級担任が担当する授業（準備も含む）の科目数が減り、その限りでは削減策になり得るが、担当する授業コマ数自体は減らないし、自分の学級だけでなく、他学級を担当する負担（多くの子どもの理解する必要が出てくる）が増すこと、さらに時間割作成の難しさが新たに生じる。文科省は今日まで「1時間の授業の準備に必要な時間は1時間」と答弁しており、教員1人あたりが担当する授業コマ数を減らすことによって勤務時間内の授業準備が可能になる。そのためには、市の予算で専科教員を雇用することが不可欠である。基本計画の「一部教科分担制」は、教員の増員を伴わない。これでは勤務時間内の授業準備は不可能。これは小学校の高学年に限らず、全学年で実行に移すべきである。そうすることで勤務時間内に授業準備の時間を確保することに接近できるのではないか。	③	小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進事業では、教科分担制を導入することで必要になる各学級の時間割調整や各教科等の学習の進捗状況管理などの学年全体のマネジメントが円滑に行われるよう、学級をもたない学年主任等のチーム・マネジャーを生み出すため、非常勤講師を配置しています。また、一部教科分担制の導入により、一人あたりの教員が担当する教科等数が削減されるので、教材研究を効率よく行うことができるようになるとともに、授業準備等の時間を生み出すことが可能になることで、負担軽減を図ります。教科分担制を導入する学年については、児童の発達段階や学校の状況、中学校への接続等を考慮しながら検証していきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
209	柱7 いきいきと働く教職員	部活休養日の設定と部活動指導員の配置、留守番電話設定については、その進捗状況を検証して先に進んでいくことになると思うが、その際、必ず現場教職員（管理職ではない）の生の声をふまえてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
210	柱7 いきいきと働く教職員	夏季の学校閉庁日の継続実施、冬季閉庁日の実施については、賛成だが、授業期間中における勤務時間内での業務終了が実現されないままでは、今後、授業期間中に終わらない業務（例えば、前期の通知表作成に関する業務）を夏季閉庁日に出勤して行うことなどが蔓延しかねない。また、夏季および冬季の閉庁日において中学校の部活動をどうするのかについて言及していないのはなぜか。「中学校教員にアンケートも取るなかで、閉庁日部活動については検討する」という趣旨の文言は必要である。なお、国レベルで議論が始まっている教職員の「変形労働時間制」については、労基法第三十二条の趣旨を踏みにじるものであり、市教委が今後、方針化しないことを求める。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
211	柱7 いきいきと働く教職員	学外の多くの団体や組織から善意でさまざまなイベント等に子どもたちに参加を呼びかけるチラシ等の配布に学級担任が帰りの短学活等で多くの時間を割いている現状がある。これに対して、市教委として何らかの歯止めをかけること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
212	柱7 いきいきと働く教職員	教員に対しては、時間外勤務手当が支払われていない。教員のただ働きをなくす施策をただちに実行に移す責務がある。市教委がたとえ、時間外勤務削減に取り組んでいるといくら強調しても、実際には毎日、時間外勤務が行われている。市教委が労基法第三十三条に違反していることは明白である。したがって、この教育振興基本計画に他の施策に優先して、時間外勤務削減の施策を盛り込むことは当たり前のことだ。	③	「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づく教職調整額については、横浜市から国に対し問題提起しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
213	柱7 いきいきと働く教職員	教員の願いは毎日の学級経営と授業を通して、子どもたちが成長していくことに尽きるわけで、様々な困難を抱えた子どもたちに少しでも寄り添う条件づくりとして、また勤務時間内に業務終了が実現するために専科教員の雇用と少人数学級拡充をただちに実行してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
214	柱8 学び続ける教職員	教職員減少対策として、柱8施策1にもあったが、横浜市にてもベテラン層の教職員が減少する中、いじめ、不登校、子どもの貧困等課題が複雑化多様化している。教師退職者の方々が経験を生かして現職の職員のフォローが出来れば良いのではと考える。生徒の相談、部活動の指導等、全国的な問題でもあるが、近年、教職員が生徒に対してのトラブルが多発している。優れた教職員の確保の中には教職員としての基本的な認識を持ち得る人材を採用してほしいと思う。	③	教職員の確保については大変重要と考え、柱8施策1において、社会情勢に応じた採用方法の改善や大学等との連携・協働により、教育養成を進めていくことを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
215	柱8 学び続ける教職員	教員採用試験は7月に行われるため、臨任で働いている教員が仕事に追われ、1次試験に合格できないことが多い。1次試験合格者は、次年度1次試験免除など他都市で行われている採用方法を参考にし、優秀な臨任教員が現場で働きながらも採用試験で十分に力を発揮しできるような工夫をしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
216	柱11 市民の豊かな学び	地域社会とのつながりが薄れているので“横浜”としての歴史や特徴の教育にも力を入れて欲しい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
217	柱9 安全・安心な環境	学校施設について、体育館にも冷房設備を整えること。給食の調理室にも冷房装置を設置すること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
218	柱9 安全・安心な環境	トイレの洋式化率について、目標 85%は低すぎるのでは。目標 100%とすべきである。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
219	柱9 安全・安心な環境	安全・安心な教育環境の確保について、「屋内水飲み場の直結給水化」を具体的な取組に加えてほしい。すでに屋内水飲み場の直結給水化を進めているが、快適な教育環境の整備のため、トイレの洋式化とともに取組名に加えてほしい。水道水の衛生面の指標として残留塩素濃度が用いられているが、受水槽式の給水方式では、時間の経過等により残留塩素濃度が低下するなどの課題がある。どの学校の水飲み場でも蛇口から冷たくて良質な水が飲めるよう、環境の整備をお願いする。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
220	柱9 安全・安心な環境	空調設置は進んでいるが、メンテナンスが十分にできていない。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
221	柱12 家庭教育の支援	家庭教育総合情報サイト構築について、今この時代に、家庭教育について行政主導のサイトができることに嫌悪感すら覚える。子ども子育て事業計画でプランづくりしているのに、なぜ、別のプランをつくってパブコメをしているのか分からない。	③	家庭教育に関する多くの情報の中から適切な情報を取捨選択することが難しいことなどを踏まえ、保護者が安心して適切な情報の選択ができ、不安や悩みの軽減につながるよう、家庭教育に関する情報を集約し、発信していきます。「横浜市子ども・子育て支援事業計画」においては、家庭教育支援に関する取組の記載はございません。
222	柱13 多様な主体との連携・協働	すでに学校でも防災教育は行われていると思うが、最近ではこれまでの常識が役に立たないほどの地震・台風被害が甚大である。学校での子ども達への防災教育は、今まで以上に重要である。学校での身の安全を守るために、どのような行動をとれば良いかを学ぶと共に災害にあつて怖い思いをした生徒の心のケアも大切だが、災害にあつた時に周囲の人々に何か自分なりに役立つ事を考える指導も大切だと思う。それには、最近の災害時のフィルムを見たり体験者からの話を聞き、学んだりする事が必要かと思う。	③	防災教育については大変重要と考え、柱13において、学校・家庭・地域が連携した防災教育を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
223	柱13 多様な主体との連携・協働	通学路のブロック塀に関しては、教員に点検させる指示があったが、素人が民間人所有のブロック塀を点検するには限界があり、教職員の負担増にもなった。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概観	ご意見に対する考え方
224	柱 14 切れ目の ない支援	一時保護所にいる間は学校へ通えないので、学習環境を見直して欲しい。午前中プリントをやるだけで、部屋に教科書やドリルを持ち込む事も出来ない。勉強したくても出来ない環境だ。どんな子供にも、教育を受ける権利があるはずなのに、保護所の子供達の学習環境は適切とは思えない。まず現状を調査し、何か小さい事でも良いので手立てを考えて頂きたい。	③	福祉・医療との連携による支援の充実は大変重要と考え、柱 14 施策 1 に区役所・児童相談所等との連携に関する取組を示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
225	柱 14 切れ目の ない支援	通常級にいる、発達に凸凹がある子どもたちは、困った子ではなく、困っている子どもである。困った親ではなく、困っている親である。両者で共通理解を持てるよう、基本的な知識を持つと同時に、障害名ではなく、その子自身の特性を見てほしい。先生方の人数の限られる中、山のような業務があるのに、一人一人を細かく見て指導している先生方のご苦労は、本当に頭が下がる。先生が忙しすぎて、疲弊されていないか危惧している。時間のかかる子に、スモールステップで、成功体験ができるように工夫してもらい、本当にありがたい。みんなと同じレベルの事ができなくても、子どもにとっては大きなチャレンジであり、ちゃんと評価してくれたことも大変嬉しかった。地域には、子どもたちの支援をしたいと思っている人がたくさんいるので、個人情報等、難しいことはたくさんあるが、凸凹なお子さんや、不登校のお子さんが増えている現状をみると、学校だけですべてを担うのは限界があるように感じるため、地域の力の活用を提案する。子どもは興味をもてば、自発的に積極的に学ぶようになっていくので、その子が「分かった」を積み重ねられる場所で学べるよう、就学相談も丁寧な対応をお願いしたい。そのためには、地域の関連機関との連携は必須だと思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱 14 施策 1 に、「学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化」を追記しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
226	柱 14 切れ目の ない支援	学校・地域の連携・協働活動は、大変重要だと思う。学校と家庭、家庭と地域という別々の関係ではなく、学校・家庭・地域のトライアングルの関係が大切だと思う。経済的貧困（家庭の問題）・関係性の貧困・経験の貧困など、どの問題が起きた時にも、気づき・つなげることのできる支援の充実のためにも、各種関係機関との連携強化も重要だと思う。「学家地連」という言葉はあるが、真の意味での連携はとれていないように思う。この連携を強化し、問題解決の方向へと向かうためにも、SSW の存在は大きいと思う。今現在の形だと学校と SSW という連携のみのような気がする。試験的に SSW が、学校に入るところがあると聞いた。海外のように学校配置となり、いざという時につながることのできる体制となることを望む。行政が色々な分野において、より良い方向へと計画することは大変嬉しく思うが、現場の教員の方にもどこまで伝わっているのか。「自分の担当でなければ関係ない」といった感も見うけられる。民生委員・	②	学校と関係機関や地域との連携を強化するため、SSW の体制強化は大変重要と考え、柱 5 及び柱 14 に想定事業量や取組を示しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
		主任児童委員のことすら知らない教員がふえているのが現状で、大変残念だ。作成された計画については、全学校の教員に行き届くようお願いしたい。		
227	柱14 切れ目のない支援	学校や家庭以外の安心できる場所があれば、追い詰められる子どもが減るのではないかと思う。様々な大人の考えや価値観にふれることが、子どもの好奇心や学びたいと思う力をはぐくむのではないかと思う。学校が用意して一斉に体験するという学びの連携ではなく、子どもが自分に合った場所を選ぶことが出来るように、子どもの居場所が増えその上で学校との連携が成立すればと思う。	①	頂いたご意見を踏まえ、柱1施策2の主な取組に、「個々の状況に応じた教育機会の確保や社会的自立につながる活動が行われるよう、不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言等を実施」と追記いたしました。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
228	柱14 切れ目のない支援	毎日の食事に困る子どももいる中、子ども食堂などの取組とぜひ連携してほしい。フードバンク神奈川など。ベルマーク運動のように、各家庭が協力できる取組があれば良い。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
229	その他	民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、これまでは未成年者取消権によって保護されてきた18、19歳の若者が消費者被害に遭うことが予想されるが、消費者教育を素案に盛り込まなかったのは何故か。	③	消費者教育は、学習指導要領に沿って実施してまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
230	その他	子ども達に社会における「法」の教育を（青少年犯罪の低年齢化）。時代の変遷により青少年の犯罪率が高くなっている。特に未成年者の小～高の間に、社会における「法」の学びが必要だと思う。少年院のフィルムをみたり、裁判の見学等。	③	法に関する教育は、学習指導要領に沿って実施しております。また、検察庁や裁判所と協力して、教員向け研修も実施しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
231	その他	横浜市立小学校5年 保護者。学校への不安、憤り、哀しかったことについて。新学期の新体制では、児童、保護者に事前に説明がなく、いきなり初日から運用した事（クラス名称の変更、クラス編成の変更、昇降口の変更等）。クラス編成については、子供のタイプ別との事だか、なんだか疑問が残る。今回のクラス編成によって、教師の負担だけではなく、児童の負担が増えた。更に、教師の力量の差も重なりクラス運営に不安がある。学校からは情報提供が足りなかった。保護者との信頼関係が築けていない。学校で良かったことや嬉しかったのは、本来の課題以外に、本人の希望も取り入れて学習を進めてもらったので、学習意欲が高まったこと。また、内気な子が、交流級の子と仲良く遊ぶ様子を見れた事。学校がもっとオープンになったらよくなる。校長面談について、校長から、困った事があれば担任と調整するように言われた。これでは校長面談の意味がない。教員同士の連携が取れていない。時代に沿った教育を行ってほしい（昭和な雰囲気が見られ、今の子供たちにはマッチしていない）。高圧的な教師の存在（大きな声で生徒を叱っているが、それを聞いている他の児童の気持ちも考えて欲しい）。教師が挨拶をしない。教師の力量の差がありすぎる。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
232	その他	若者向けの発達障害の当事者が交流できるスペ	③	頂いたご意見は、関係局にお伝えさ

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
		ースを開設するべきではないかと思う。		させていただきます。
233	その他	多様性を尊重、とあるが、人間はそもそも1人1人まったく違う存在であると捉えて、子ども自身の個性を制限していると思われる障壁を取り除くような教育を望む。よって、一律的な規則が通用しないことも大いに必要と考える。	③	柱1では、主体的な学びを引き出し、様々なニーズや教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばすことを示しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
234	その他	横浜市の公立中学校（全て）や高校（普通科）では、特別授業および家庭科授業の中で「アクセサリーの基礎」という授業をやりたい。このアクセサリーの基礎は、「アクセサリーとは何か?」、「アクセサリーの現状」、「基本の材料」、「イヤリングやネックレスやブレスレットの作り方やつけ方の基本」を学ぶ科目である。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
235	その他	中学生のカバンが重すぎる、教科書は学校においてもよいとすること。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
236	その他	給食当番が重い物を持つのでツライそう。荷台?とか給食を運ぶものか、大人の人が教室まで運んでもらえると良いとのことだ。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
237	その他	学年が上がって、友達が増えた事が良かったそう。	④	本計画に基づき、教育政策を推進してまいります。
238	その他	校庭がもっと広いといい。せめて、100メートル走が直線で取れるくらい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
239	その他	学校で笑顔が増えたと担任の先生から報告があった事。	④	本計画に基づき、教育政策を推進してまいります。
240	その他	カリキュラムが複雑化・多様化しているので、子供1人1人に丁寧な指導が出来るように1クラスの人数を30人程度にしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
241	その他	教職員同士、教育委員会と現場の教職員の方だけでなく、保護者や地域の人たち、専門分野にたずさわる人たち誰もがフラットな関係で意見交換できる風通しの良い環境を整えていくことで、子どもたちは大人を信頼していけると思う。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
242	その他	小学校は、学校によって教育指導の仕方が違うのは何故か。先生方は頻りに研修や他校との交流会をしていると思うが、授業の取り組み方、指導方法など統一できないのか。例えば一般級で算数の少人数クラスを設けていること。苦手な教科を個別に少人数で授業ができること。先生方の、子供たちに対する指導について、休み時間中にもかかわらず、じゃれあっていたり、友達と肩を組んだり、仲間同士でトイレに行ったりするだけで注意されてしまうそう。	③	各学校は、「横浜教育ビジョン2030」等を踏まえ、子どもの発達段階や、学校・地域の状況に応じて学校教育目標を設定し、それぞれの目標に向かって子どもを育てていきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
243	その他	小学校3年より上の学年でも35人学級を実施してほしい。高学年になればなるほど、人間関係は複雑になり、クラス経営がむずかしくなる。児童のよりよい成長を確保するため、海外ではあたりまえのこと。横浜市のよりよい発展のためにも、教育に是非力を入れてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
244	その他	小3より上の学年でも35人以下学級を実施してほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	項目	頂いたご意見（概要）	概況	ご意見に対する考え方
245	その他	正規採用の教員数を増やし、少なくとも4月の最初のスタートの時点で臨任がクラスを持つような事がないようにしてほしい。	③	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
246	その他	子どもの医療費無料は非常に良かったが、一部負担はやめて、完全無料にしてほしい。	③	頂いたご意見は、関係局にお伝えさせていただきます。